







































































































































































































た場合に備えて、御自身のことについて御自身で決定していただくため、元気なうちに必要事項等を記入していただくノートでございます。

本市においては、平成24年に本市社会福祉協議会に御協力を頂き、「あんしんノート」として作成し、普及活動を行ってきたところでございます。

普及活動といたしましては、地域包括支援センターをはじめとした各種相談の際、御本人や御家族に対して記入について御案内をしております。併せて、各地域で高齢者が集うサロン等を通じて記入を勧めているところでございます。

「あんしんノート」の内容につきましては、平成26年に見直しを行っておりますが、社会情勢の変化に応じた内容の見直しや普及促進方法に加え、記入後の管理方法等の課題があると考えていることから、現在、垂水市在宅医療・介護連携推進事業の一環として、社会福祉協議会に加え、垂水中央病院、訪問看護ステーション等の関係機関を交えた協議を進めているところであり、新たな「あんしんノート」として普及に努めてまいりたいと考えております。

併せて、救急時に活用していただけるよう、本人の基本情報や緊急連絡先を記入する緊急連絡カードも、引き続き、普及を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○新原 勇議員** 緊急連絡カードは、冷蔵庫に貼るよう計画されていますが、これは私も貼っているところを見たことがありません。気がつかないだけであるかもしれませんが、いざ救急なことが起こったとき、第三者でも誰にでも連絡を入れると分かるので、ぜひ、これは市を挙げて進めてください。これは、高齢者世帯でなく、全世帯に広げたほうが良いと、私は思っております。

また、エンディングノートについては、内容を見直しているとお聞きしましたが、全国では

いろんな自治体が積極的にノート活用を実施しています。例えば、横須賀市などは、一人暮らしで葬儀の納骨が御心配な方へと、エンディングサポートのこういうプランのチラシがあります。そして、「わたしの終活登録」であり、これも情報を自治体に登録いたします。

終活登録とは、もしも元気なあなたが御自身で意思を伝えられなくなったら、あなたの緊急連絡先や終活ノート、遺言書などの保管場所、葬儀の生前契約先、そして、あなたのお墓の所在地、以前なら御家族・御親族が伝えてくださったのかもしれませんが、しかし、近くに御親族がいなければ、御夫婦でも、一人でも入院してしまったら、誰に伝えてもらったらいいか分からないので、「わたしの終活登録」は、大切な終活情報を登録し、いざというときに、あなたに代わって、市が病院、消防、福祉事務所、警察、あなたが指定した方からのお問合せにお答えする制度を自治体が行っております。

福祉課や地域包括支援センターが、今聞いたところ、300人ぐらいの情報しかない聞いています。確かに、元気なお年寄りの情報はまだないかもしれませんが、垂水市も高齢者が増えてきました。民生委員だけでは、個人情報もあり、だんだん対処できなくなっているとも思われます。市でもエンディングノートを新しくつくり、家族の方が集まったとき、話し合っ書けるように準備しておりますが、このようなアナログも必要ですが、終活登録に、そのエンディングノートにQRコードでもあれば、市でも登録するようにできれば、御家族の方が情報を提供し、書き足しがいつでもできるようなシステムがあれば、アナログとデジタルと共有できるので、ぜひ考えてください。これは要望としてお願いいたします。

庁舎のトイレですが、改装するにも少し狭いということですが、耐震を機にトイレ改装もはっきり行っていただき、市民にも職員にも快く

使っていただけるよう、耐震設計に配慮していただきたいと要望します。

次に、オストメイト対応トイレの導入、バリアフリートイレの案内板についてですが、オストメイトとは、様々な病気や障害、事故などの原因で、ストーマ（人工肛門・人工膀胱）と呼ばれる、便や尿の出口を手術により、おなかに取り付けている方々です。庁舎には対応のトイレがないが、どのように考えているのか。

また、バリアフリートイレの案内板が1つしかなく、別館から来るとマークが見えず、素通りしてしまいます。また、西側からの入り口の案内板には、バリアフリートイレの案内板は障害者と書かれているので、文字も配慮していただきたいのだが、対応についてお聞かせください。

**○財政課長（園田 保）** オストメイト対応トイレについてお答えいたします。

本庁舎のバリアフリートイレは、主に障害者用として、平成5年の新館建設に併せて、車椅子使用者を考慮したトイレとして、当時の設置基準を基に設置されたものでございます。

改正バリアフリー法により、近年では、乳幼児連れの方や妊産婦、高齢者の方々も利用できるトイレとして、バリアフリートイレと呼ばれるようになってまいりました。

現在では、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び国土交通省が定めたバリアフリー整備ガイドラインなどにより、オストメイト対応設備をはじめ、乳幼児連れ用設備やベビーチェアの設置、高齢者の利用を考慮した手すりの設置及びこれらの設備を設置した場合の広さなどが明記されており、本市庁舎の場合は、努力義務と示されているところでございます。

御質問のオストメイト対応設備につきましては、これらの設備基準を参考にした場合、現在の場所では、狭隘化のため、車椅子の使用者の

利用に支障が出ることも考えられるところでございまして、慎重に対応する必要があると考えております。今後、どのような対策が取れるのか、庁舎等あり方検討委員会等でしっかりと議論・検討してまいります。

また、バリアフリートイレの案内板につきましては、いわゆるピクトグラムについて、利用者の視点に立って、目につきやすい場所を調査し、できるだけ早い時期に対応いたします。

以上でございます。

**○新原 勇議員** 案内板については、しっかりと対応をお願いします。また、女子トイレ、バリアフリートイレにせよ、耐震設計にしっかりと配慮されるよう要望しておきます。

次に、人口戦略会議の消滅可能性自治体からの脱却についてですが、令和5年度の出生数が36人と聞きました。令和5年度の垂水市の統計で、今、小学生の児童は517人、中学生は277人です。この令和5年度に生まれた赤ちゃんが小学校1年生になるときは、全体で500人いた小学生が344人、その子たちが中学生になると277人の約半分、142名に統計上はなっております。これが現実です。

これからも転がるように生徒数は減ってまいります。小学校も何校残るか分からない状況です。教育長に学校のことはお任せするとして、垂水市へいかに住んでもらうか。大きな企業がない中で、垂水市は、鹿児島市、鹿屋市、霧島市の中間点の位置にあり、そこに通勤するために住まわれている方もいらっしゃいます。市民の間では、市営住宅が空いているので、そこに住まわせてやればいいのかという話もあります。そこで、市営住宅の空き家状況と、すぐ入れる部屋数はどのくらいあるのかお聞かせください。

**○土木課長（東 弘幸）** 市営住宅の空き家状況と、すぐ入れる部屋数につきましてお答えいたします。

市営住宅は、現在、19団地270戸ございます

が、垂水市公営住宅長寿命化計画におきまして、将来的に建て替えや廃止する予定の住宅につきましては、現在、政策空き家に位置づけ、新たな入居希望につきましては、入居不可としている団地が11団地122戸ございます。残りの8団地148戸のうち、114戸は既に入居中であり、34戸が空き家となっております。そのうち、すぐに入居できるのは、長寿命化計画の第一弾としまして建て替え工事を実施しました中之平団地の3戸でございます。

その他の団地につきましては、入居希望がございました時点で、部屋の清掃や一部修繕が必要な部屋もございますことから、少々お時間を頂く場合もございますが、直ちに入居できるような体制をできる限り整えてまいります。

以上でございます。

**○新原 勇議員** できるだけ入ったらすぐ掃除をし、住める状況までには何とか回復してもらいたいと思っております。

それで一個だけ確認なんですけれども、市営住宅は、補助金をもらって建てていただいているので、収入の高い人は入れないと、打合せの中でもお伺いいたしました。垂水市独自で期間限定で住めるとか、条件緩和など、要項ができるものかお聞かせください。

**○土木課長（東 弘幸）** 市営住宅は、先ほど打合せの段階で申しましたとおり、国の補助事業を活用して建てております。そこには、公営住宅法という法律も適用されておりますので、そういう一時的なというのはちょっと困難であるというふうに考えます。

**○新原 勇議員** ありがとうございます。すみません。垂水に住んでもらうには、やはり空き家対策をどんどん進めていかなくてはけません。住む供給を増やしていく必要があると思いますが、今現在、空き家バンクはどのような状況かお聞かせください。

**○企画政策課長（堀留 豊）** 空き家対策の現

状につきましてお答えいたします。

本市では、空き家の有効活用を通して、垂水市民と市外住民の交流拡大と定住促進による地域の活性化を図るため、垂水市空き家バンク制度を平成17年度に創設し、空き家所有者と空き家利用希望者の橋渡しを行ってきたところでございます。

当制度によりまして、これまでに賃貸物件で延べ226件、売却物件で延べ225件の空き家を空き家バンクに登録したところでございます。

また、空き家を賃貸・売却したいが、家財道具を処分しなければならない、リフォームをしなければならないといったケースもございますので、家財道具等の処理費用の一部補助を行う空き家有効活用推進事業支援補助金制度を平成25年度から開始し、空き家リフォーム費用の一部補助を行う空き家リフォーム促進事業補助金制度を平成27年度から開始することで、空き家の利用促進を図ってきたところでございます。

このうち、空き家リフォーム促進事業補助金については、より利用しやすい補助金とすることにより、さらなる空き家の有効活用につなげるために、補助率と補助額の引上げを令和6年度から実施したところでございます。

併せて、市内空き家の有効活用による移住・定住促進を図るために、空き家バンク登録物件に入居する市外からの移住者に対し、家賃補助としまして最大1万5,000円を補助する賃貸住宅家賃助成事業も平成28年度から実施しているところでございます。

以上でございます。

**○新原 勇議員** 新しく空き家リフォームの使いやすような事業になっております。私も前にも質問したことがあるんですけども、商売をしたい方が前オーナーの居抜き物件を改装して使う。空き家バンクでも、今お話しされた逆のバージョン、家財道具は入ったまま、借りる人が処分や、家主さんの許可が下りればリフ

ホームを借主が行い、その分、家賃を安くしてもらおうとか、そういう逆の設定もあってもいいのかと思います。古い家だと、リフォームをしてから貸すのにはそれなりのお金もかかり、ちゅうちょをしているのではと、家主さん側は思うところもあります。リフォームしてから借手が見つからないなど、危惧してしまう可能性もあり、昨今、DIYもはやっております。DIYで行った材料代などの支援など、ぜひ検討していただきたいと思います。空き家の供給が増えないと、垂水市の家賃もアパートなんかも高いです。高ければそういう借手もなかなか垂水に住んでもらうということはないので、逆バージョンのほうもぜひ考えてもらいたいと思っております。

次に、垂水市奨学金の過去の申請者数と返還免除の割合についてですが、現在、どのような状況になっているのかお聞かせください。

**○学校教育課長（川崎史明）** 垂水市奨学金申請者数と免除者数の割合についてお答えいたします。

本市奨学資金制度「たるたる奨学金」ですけれども、それへの申請者数は、本年度（令和6年度）が12人、昨年度（令和5年度）が18人、一昨年度（令和4年度）が13人となっております。

また、本市の若い世代の人たちに対して、本市に居住しようとする動機づけを目的として、平成29年度から、返還期間において市内に住所を有し、在住している方を対象に、返還を免除する制度を始めたところでございます。

昨年度は、本制度の周知徹底を図るために、例年行っている紙媒体でのパンフレットの配布に加え、インターネットや安心・安全メールを使った電子媒体でもお知らせするなど、周知の方法に工夫・改善をしているところでございます。

さて、返還免除制度の活用の割合でございま

すけれども、本年度から奨学資金の返還が始まる21人の方のうち、11の方が本市在住であるという要件を満たし、返還免除となり、その割合は52%でございます。同様に、免除者の割合は、昨年度が35%、一昨年度が14%と、年々割合が高くなっておりますことから、返還免除制度の周知が図られ、多くの若い世代の人たちが恩恵を受けるとともに、本市の人口減少対策に寄与しているものと考えております。

以上でございます。

**○新原 勇議員** 大変すばらしいことで、びっくりしております。私の子供たちも3人お世話になって、当時、大変助かっていましたが、免除制度がなく、まだ返済をしておりますけれども、現在、垂水では高校生が1万5,000円、大学・短期大学及び専修学校専門課程が3万円です。たしか1年据置きで、借りた年数の倍の年月で返す。その間、垂水市に住所がある期間だけ返済免除になります。途中で出たらまた返すということ合っていますよね。

錦江町や長島町では、今、高校生3万円、大学・専門学生が5万円となっております。錦江町においては、医学部など、看護学科、介護福祉科には8万円です。アパート代も高騰していますが、垂水市でも拡充する計画はないかお聞かせください。

**○学校教育課長（川崎史明）** 他市の状況を見てみますと、銀行と提携している市町村につきましては、教育ローンという形で実施しており、利子等を自治体のほうで負担しているというような形になっているようでございます。

本市では、市独自の取組としてたるたる奨学資金制度をやっておりますけれども、本市に帰ってきた方に対して免除する制度ということで、この返還免除制度を設けており、先ほど申しました利用者の割合からすると、効果が一定程度あるのかなというふうに感じております。そのような効果が認められることから、現在のもの

をさらに周知していくことで、さらに広がって  
いけばいいなというふうに感じております。

以上でございます。

**○新原 勇議員** 確かに、ほかの市町村は銀行  
を使っております。垂水市では、途中で市外に  
出れば残りを返済して、帰ってくれば残りの期  
間が免除となります。先ほど言いました錦江町  
ではでんしろ奨学金、長島町ではぶり奨学金  
として、学生が卒業後10年以内に帰ってくれば、  
その翌年度から10年かけて補填する制度があり  
ます。この制度は、ある程度、社会人となって  
帰ってくるので、垂水市で行えば垂水の即戦力  
となり、思惑は、結婚をして、伴侶や子供を連  
れて帰ってくるかもしれません。リモートでの  
仕事も増えている会社もあります。

垂水市では、先ほど課長が言われましたよう  
に、奨学金は自治体が管理をしております。こ  
の両町とも、提携先の金融機関が奨学金を担う  
ことで、自治体の職員の負担減になると思いま  
す。ぜひ、たるたる奨学金も検討してみてください。  
これは要望として、次に参ります。

情報発信についてですが、鹿児島市内の方か  
ら、大隅半島からの発信は、錦江町と志布志か  
大崎町からは頻繁にあるが、垂水は少ないと提  
言され、どちらの町も協力隊のほうは頻繁にS  
NSで発信されております。また、錦江町ので  
んしろ奨学金を借りた方も、プログラムの中  
で県外でのイベントに参加したり、SNS発信  
を学生自身がしたりするような感じになってお  
ります。我が市の発信状況はどのようになって  
いるのかお聞かせください。

**○企画政策課長（堀留 豊）** 垂水の情報発信  
につきましてお答えいたします。

本市におきましては、市民の皆様へ行政サー  
ビスやイベント等を周知するため、また、民間  
企業を含めた市内外の皆様へ本市の魅力を広く  
伝えるために、様々な媒体を活用して情報発信  
を行っているところでございます。

毎月、行政施策の方針やイベント等の情報を  
分かりやすい形でお伝えする広報紙に加え、最  
新の情報をお伝えする市公式ウェブ、欲しい情  
報がプッシュ型でお手元に届く市公式LINE、  
さらには、動画で本市の魅力をお届けするYo  
uTubeや地域の情報をきめ細やかにお伝え  
するFMたるみず等が主な広報媒体でございま  
す。

これらの媒体に加え、議員から御質問にあり  
ました市政ガイドにつきましても、妊娠期、乳  
児・幼児期、学童・思春期、若者・保護者、シ  
ニアといったライフステージごとに活用できる  
制度・事業などを記載した情報ガイド「たるみ  
ずにkoi」を作成し、市公式ウェブにて公開  
しているほか、主に移住者等を対象に配布を行  
っているところでございます。

また、デジタル化が急速に進行した現代社会  
においては、SNS（ソーシャルネットワーキ  
ングサービス）、これが効果的な情報伝達の手  
段として注目されているところでございます。

本市におきましては、先ほども述べました市  
公式LINEに加え、水産商工観光課がフェイ  
スブックを活用し、本市の魅力ある観光地や産  
品、イベント等について情報発信を行っている  
ほか、昨年度より、市民有志がInstagram  
を活用して本市の魅力等を発信する「たるみず  
宣伝部」の活動が行われているところでござい  
ます。

SNSについては、投稿が多くの人に共有さ  
れることで情報が大きく拡散される可能性があ  
ること、コメントなどから閲覧者の反応を参考  
に情報発信の在り方について改善を検討できる  
など、即時性があること等の理由により、宣伝  
媒体としては一定の効果があるものと考えら  
れるところでございます。

今後につきましても、それぞれの媒体の特性  
を考慮しつつ、また、新しい媒体について調  
査・研究を続けながら、本市が展開する施策や

本市の魅力について広く効果的に情報発信がなされるよう努めてまいります。

以上でございます。

**○新原 勇議員** いろいろ発信されていることが分かりましたけれども、海潟漁港のカンパチ祭も、SNSの発信で人が人を呼んですごいことになったそうです。これはもう組合長も「SNSの力はすごいな」と感じていますので、ぜひ、どんどん活用してください。

それと、私も前に質問しましたが、ホームページ、一新してすばらしいものになっております。ホームページのイベント、皆さん、チェックしていますか。各課の課長、催し者のコーナー、何にもありません。今月も来月も花火大会も、当然、あしたの瀬戸口翁コンクールも、せめて市報に載っている分だけでもイベントカレンダーに掲載しましょうよ。確かに検索すれば出てきますが、市外の方は、そのまちに何かあるか分からないので、イベントカレンダーの充実だけをお願いいたします。

最後に、市長にお伺いします。垂水市の子育て支援や給食の無料化など、医療費窓口負担など、先を見据えて国・県より先に進めた事業もありますが、成果が出るのは1～3年先でもないの分かります。消滅可能性自治体と名指しされましたが、今後の取組を含め、どう感じられているのかお伺いいたします。

**○市長（尾脇雅弥）** 昨日、川越議員の一般質問でも述べられておりましたとおり、消滅可能性自治体という言葉自体は、非常にセンセーショナルで、将来の不安が強く危惧される言葉であると考えているところでございます。

過去の歴史を考えると、垂水市の前に、牛根村であり、新城村、3つが1つになって垂水市ということですので、その段階で牛根村なり新城村は消滅をしているという言い方もできると思いますが、その中で、平成の大合併の前が96市町村ということでしたから、こ

の中で、今、合併をして43市町村ということがありますので、この間、53市町村もある意味消滅をしているという状況の中です。

背景にありますのは、人口減少社会ということですから、根本的な対策としては、国家戦略というところが重要であると思いますので、鹿児島県の現状におきまして、2040年までに30万人の人が減っていくというデータがございます。例えば、鹿児島市、一番大きな市でありますけれども、その頃には48万人という想定がございます。県内19市の中で、唯一、人口が増えているのは始良市でございますけれども、これは、隣に鹿児島市があるからということとは皆さん御存知のとおり。そういった意味におきまして、桜島、鹿児島市の隣にあるのが垂水市でありますから、隣接という言い方もできるんだと思いますけれども、ただ、海を渡るというハンデがありますので、直接つながっているところとは若干事情が違います。

そういったことも含めて、錦江湾横断道路やいろんな施策をやるわけですが、前段として定住人口が増えればいいんですけれども、そういった背景の中ではなかなか難しい。大きな国策、あるいは、そういうようなハード的なものの環境が整わないと、根本的な対策は難しいと思いますが、垂水市でできることとして、人口が減ることによって、課題はパイの縮小ですから、商店でいえばお客さんがいなくなるとか、学校が統廃合というような問題もございしますので、それを補うことができる、垂水市としてできるものは、交流人口でありますとか、関係人口というようなことで、2つの拠点と合わせて3つの拠点。約20年前に42万人だったものが直近の数字では195万人。これは、2万4,000人相当の定住人口の経済効果に比例するということでもありますから、そういった意味では、商圏という点では、ある意味、経済的なものはある程度カバーができていますけれども、実

際の人の数というのが減り続けているというのも事実でございますので、その辺のところは人口戦略会議2014年にも分析を行っておりますが、そのときの分析結果と比較をいたしますと、人口消滅可能性自治体の数は減少しております。しかしながら、日本の地域別将来推計人口におきましては、今回の結果には、外国人の入国超過数が大きく増加していることが影響しているということでございまして、実態としては、少子化基調は全く変わっていないことに留意する必要がありますとして、楽観視できる状況にないと分析がなされているところでございます。

このことを踏まえますと、今回改善が見られた自治体の中には、根本的な課題は解決していない自治体も含まれていると考えられますことから、人口減少・少子化対策に関しては、今後も、全国の地方自治体、県、国が一体となって取り組まなければならない共通の課題であると考えるところでございます。

また、同将来推計人口においては、若年人口を近隣自治体で奪い合うような状況は、結果として出生率向上に結びつくわけではないわけでございますので、日本全体の先ほど申し上げました人口減少の基調を変えていく効果は乏しいと分析がなされているところでございます。

これらのことを鑑み、今後においては、日本全体で減少する人口を近隣自治体から奪い合うことを主眼に置くのではなくて、これ以上、本市からの人口が流出・減少することを防ぐべく、移住定住政策の推進など、人口減少の進行を和らげるための取組を推進しますとともに、定着率の増加に注力した取組を推進することが求められているものと考えられるところでございます。そして、定着率の増加のためには市民の皆様が垂水市で生活に満足し、非常に幸福に感じていただくために、その施策を充実していくということが大事だというふうに思います。

いろいろ消滅自治体の考え方として、人口は

数千人のところも脱却をしているとか、大きくても消滅自治体の可能性があるという推計の中で、なくなるわけじゃないんですけれども、一番のポイントは、若い女性の減少ということが結論づけられる考え方のございまして、子育てをされる方の若い世代の皆さんが住みやすい環境整備ということが、その問題に対して一番求められていることではないのかなというふうに思っております。

そういった意味におきまして、子育て支援というのは重要なことございまして、いろんなことに着手はしているんですけれども、今お話しされましたように、成果が出るというのは時間がかかりますし、ある意味、鹿児島県の地図上で見ていきますと、中心地的な桜島に隣接しておりますから、地の利という意味では、鹿児島市にも近い、霧島市にも近い、鹿屋にも近いということなので、ただ、現状としては、近いがゆえに、鹿児島市に生活をしながら、ふるさとのお父さん・お母さんを見るとか、近隣に住んで垂水に通うみたいなことがありますから、その逆ということが重要なことであると思っておりますので、そのところが他市町村も人口減少率が例えば5%前後で進む中で、垂水は結果としてそのこともあるとして、2桁とか減少率があるというのは御存知のとおりでありますので、先ほど申し上げました全体的なことは国策としてやりながら、垂水市として子育て支援の対策やいろんなものをやりながら、また様々な、先ほど長島町のぶり奨学金の話もありました。うちもやってはおりますが、少し内容が違いますので、この間もテレビの中で町長がインタビューを受けておられて、地元の消防の隊員さんがコメントをされてございまして、このぶり奨学金のおかげで帰ってきて就職ができた。その違いの部分をお金の問題もありますけれども、状況が悪化してから投資をするよりも、先んじてその課題に投資をしていくということは重要な

ことでありますので、大胆な投資ができるように財政を確保しながら、御提言も頂いて、問題解決に当たっていきたいと考えているところでございます。

**○新原 勇議員** ありがとうございます。消滅可能性自治体と言われて、これを反対に捉えて、PRできるぐらいのまちになってもらいたいなと思っております。まずは、これ以上人口減になると、職員の維持も難しい時代が来ると思います。市税が豊かであれば、少ない人口でも裕福に過ごすことはできますけれども、現実にはそうはいきません。他市町村のいいところ取りをしながら、これからの尾脇市政の手腕に期待をいたします。

次に、期日前投票についてお聞きします。確認ですが、ホストコンピューターは市民館につながっていますよね。館長室もあります。それと、人が足りないということですが、期日前投票中は、会計年度職員を除いて職員何人で対応されておりますか。

**○市民課長（福元美子）** 期日前投票期間中は、先ほど申し上げました会計年度任用職員5名と職員は3名でおります。

**○新原 勇議員** ホストコンピューターはつながっていますか。

**○市民課長（福元美子）** 社会教育課、関係課のほうにはつながっております。

**○新原 勇議員** 市民館は、非常時があったときの第二の本部になれるよう設計がされております。だから、期日前投票についても、課自体が市民館に移っても何も問題はないと私は思っております。調べたいことがあれば、ホストコンピューターにもつながっていますし、社会教育課の公民館でもできるんじゃないかと思っております。ほかの市町村がやれて、垂水は頑固にしない、やれないということはちょっとおかしいかと思えます。

国体では、市長以下課長も駐車場整理をした

り、職員も一丸となって国体運営をし、素晴らしい大会の成果を収めたと思います。期日前投票も同じだと思います。市長がやると決めれば、それだけのことです。本庁の耐震工事中も選挙がある可能性がありますので、市民の安全と安心を守るためにも、ぜひ検討をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

**○議長（堀内貴志）** ここで、暫時休憩いたします。

次は、10時40分から再開いたします。

午前10時29分休憩

午前10時40分開議

**○議長（堀内貴志）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、北方貞明議員の質問を許可いたします。

[北方貞明議員登壇]

**○北方貞明議員** それでは、早速、質問に入らせていただきます。

公設市場の安全性について。

公設市場は、昭和54年に建設され、垂水市の台所として大変にぎわった時期もありましたが、最近では取引も少なくなっているようです。この市場の建物は築45年となり、老朽化が進み、天井からの落下物もあり、大変危険な状態です。毎年、夏にはこの公設市場でイベントを開催されている会社が、今年は会場が危険のため、他の会場へ移されたと聞いております。市場に出入りされる業者の方、また、そこで働いている方々のことを考えると、一日も早く安全が担保される補修が必要と思いますが、市の見解をお聞かせください。

牛根校区のグラウンドゴルフについて。

牛根中学校跡地について、市長の公約であった牛根地区グラウンドゴルフ場ができましたが、今、民間企業がこの牛根中学校跡地に企業進出

する計画があります。私は、垂水の活性化のためにも、企業進出には大いに賛成しておりますが、企業に対して既に牛根小学校校区では説明会が開かれたと聞いておりますが、牛根全体では説明されていないようであります。また、この問題は垂水市全体のことであり、議会もその後のことで説明はありませんでしたが、昨日、いきなり議案が提出され、財産処分についての金額1,740万円が計上されていまして。大変驚いた次第であります。企業進出に対して、また、グラウンドゴルフについて、今後、どのように説明されるのかお聞かせください。

買物弱者について。

買物弱者または買物難民とも言われています。買物弱者とは、定義は決まっていりませんが、一説では、食品店舗まで500メートル以上、また、自動車利用の困難な65歳以上の高齢者を指すと言われていります。高齢者のうち、4人に1人が買物弱者と言われていります。手軽に食品や日用品を買えない人が多いのが事実であります。買物弱者の原因は、高齢者が増えていること、スーパーなどの競争に勝てず、中小規模の店舗が減少して廃業していること、支援の遅れがあることと言われていります。買物が困難になると、生活の質に大変影響が出て、外出する機会が少なく、生きがいを失い、精神面の健康にも影響します。買物に行けないと運動不足になり、転倒事故の発生につながります。そして、食事の質も落ち、低カロリーとなり、医療費・介護費などが増加すると思われます。本市での買物弱者についての対策・取組について教えてください。

文化会館トイレについて伺います。

私は、城山団地のお年寄りとして、毎週ある中で月に2回から3回、はんとけん体操に参加しています。はんとけん体操は、足腰の弱くなったお年寄りがはんとけないように、転ばないようにと、垂水市が進めている健康体操です。この

健康体操のときの休憩時間に聞いた話ですが、文化会館でイベント等があったとき、女性トイレが大変混雑し、行列ができると聞きました。混雑の原因は、洋式トイレが少なく、洋式トイレを利用する人が多く、入口にかなり並んでいるようです。お年寄りは足腰が不安で、文化会館では、和式トイレは空いているだけけれども、なかなか和式トイレを利用することが困難であり、家庭でも使い慣れた洋式トイレを使用しているということです。そこで質問いたします。文化会館の男性・女性トイレの便器数の現状を教えてください。

修学旅行の民泊について。

修学旅行体験型民泊は、当初、垂水市漁協が中心となり始まりましました。最初に奈良県生駒市の大瀬中学校が訪れてから15年ほどになると思ひます。大瀬中学校の校長先生が、垂水市でのカンパチ餌やり、漁業体験などを理解していただき、大阪、兵庫県などに広めていただいたと聞いていります。今では、山陽地方の広島・岡山、また、九州では福岡県の修学旅行生も来ているようです。

最初は、受入れ家庭では、体験型実習、農業、漁業が中心であり、修学旅行実習生との触れ合い方や、特に食事に気を遣っていりました。手探りの状態でスタートしていりました。今では、桜島での温泉掘り、家庭でのお菓子づくりなど、いろいろな家庭でのメニューも変わってきているようです。修学旅行の体験型民泊の発足当時と現状との違いを教えてください。

これで、1回目を終わります。

○農林課長（森 秀和） 建物の老朽化による天井からの落下物があるが、補修計画はにつつましてお答えいたします。

御承知のとおり、公設卸売市場は、特別会計による運営を行っており、その財源となるべきものが売上高割と施設使用料でございますが、人口減少、農業の担い手の減少、地域商店の閉

鎖に伴う買受人の減少、流通形態の多様化などの影響により、令和3年度には、ピーク時の4分の1以下程度まで減少しております。歳入が減少している一方で、施設老朽化に伴う修繕費の維持管理費が増加しており、令和4年度は、予算の不足分を基金から繰り入れております。

本市の公設市場は、これまで市場管理者と協議しながら、天井部の防露材剥落防止や雨漏り防止などの修繕を行ってきておりましたが、現在は、市場管理者からの連絡により、大雨や台風通過後の目視点検による修繕等の安全対策を行っている状況でございます。

しかしながら、公設卸売市場は築45年以上が経過しており、また、海辺に近いこともあり、塩害による影響も受けていることなどから、安全性をより確保する上で、落下防止ネット設置など、業者からアドバイスを頂いているところでございます。

今後、施設の安全性を確保していくためには、多額の維持管理費が見込まれますが、市場機能を果たしていくためにも、卸売業者や庁内の関係課と定期的な協議を重ね、市場の安全対策をはじめ、運営状況及び今後の見通しや方向性について、情報共有を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○企画政策課長（堀留 豊）** なぜ牛根小学校区のみを対象とした地元説明会だったのかにつきましてお答えいたします。

牛根地区の皆様におかれましては、中学校跡地を活用し、グラウンドゴルフやゲートボール等を通じて、健康増進や世代間交流等が行われていたことは把握しておりましたことから、中学校跡地の財産処分につきましては、まずは、地元である二川地区の皆様にご理解を頂くことが最優先であるとの認識から、4月3日に、牛根小学校を対象とした地元説明会を開催したところでございます。

しかしながら、梅木議員の質問に対する答弁のとおり、今後においても丁寧な説明を、二川地区のみならず、境地区、松ヶ崎地区も含めた牛根地区全体の皆様にご理解いただくことが肝要と考えますことから、境地区、松ヶ崎地区の皆様を対象とした説明会の開催については、地区公民館などと連携を取りながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、買物弱者対策につきましてお答えいたします。

まず、鹿児島県が令和5年3月に公表しました鹿児島県買物アクセスマップでは、65歳以上人口割合と小売店舗数により、県内全域を500メートル四方で6パターンに細かく分類され、その結果がメッシュ図として示されております。

この6パターンのうち、最も買物が困難になっていると思われる区域である、65歳以上人口割合が75%以上かつ小売店舗数がゼロの区域は、垂水市内で8か所となっております。

次に、買物弱者対策についてですが、本市では、公共交通機関のない市内4地区において乗合タクシーを導入しており、中央地区への買物や通院等に広く利用されているところでございます。

昨年度実施しました乗合タクシー利用者アンケートでは、買物で荷物を抱えての停留所降車が大変であるとの御意見もありましたことから、乗合タクシーの利便性向上としまして、本年度からドア・ツー・ドア運行への見直しを行ったところでございます。

また、現在策定を進めております垂水市地域公共交通計画では、乗合タクシーの運行区域拡大や日常生活での移動手段を確保するための地域の実情に合った交通サービスの検討を実施事業として掲げており、買物弱者対策の基盤となります地域住民の移動手段の確保に向けた環境整備に今後も取り組んでまいります。

併せて、民間事業者による買物支援としまし

て、JA鹿児島きもつきによる移動販売が肝属地区管内で行われているところですが、本市内での販売箇所を増やすことについて相談させていただき、現在、肝属地区管内での運行ルート見直しに併せ、JA鹿児島きもつきで検討いただいているところがございます。

また、鹿児島県におきましても、令和6年度より、新たに買物弱者支援促進事業への取組が始まっており、移動販売や配達、買物代行などの新規事業導入や拡充に取り組む事業者等に対する助成制度も開始されておりますので、この制度活用についても今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○福祉課長（新屋一己）** 買物弱者への対策について、福祉課対応分につきましてお答えいたします。

現在、福祉課では、希望され、必要と判断された高齢者に対して、訪問給食を昼と夜、毎日自宅へ配達しており、紙おむつにつきましても、購入する店舗が少ないことから、必要な方に自宅へ毎月1回お届けしております。

また、高齢者の積極的な社会参加等が主な目的ではございますが、たるたるお出かけチケットによるタクシーやバス運賃の支援に加え、今年度からシニアカーを買物などに活用していただくよう、シニアカー購入費補助を開始しております。

そのほか、地域のボランティア活動の中で買物等の支援も行われておりますことから、生活支援体制整備事業の中で、地域の課題を地域で支援する取組を協議する協議体などの体制整備を行っているところがございます。

以上でございます。

**○社会教育課長（大山 昭）** 文化会館トイレの現状につきましてお答えいたします。

まず、トイレの設置状況につきましては、男子トイレは小便器13基、和式トイレ3基、洋式

トイレ2基、合計で18基設置してあります。女子トイレは、幼児用の小便器2基、和式トイレ11基、洋式トイレ4基、合計で17基、うち、女子用といたしましては15基設置してあるところでございます。

当初、洋式トイレにつきましては、男子トイレ、女子トイレ各1基の設置となっておりますことから、平成27年に、男子トイレ1基、女子トイレ3基を和式トイレから洋式トイレへ改修し、現在の状況となっているところでございます。

次に、トイレの面積につきましては、男子トイレが約36平方メートル、女子トイレが約51平方メートルとなっており、女子トイレの面積は男子トイレの約1.5倍となっているところでございます。

以上でございます。

**○水産商工観光課長（松尾智信）** 民泊の発足当時の状況と現状の違いにつきましてお答えいたします。

本市における修学旅行、いわゆる教育旅行の受入れに伴う民泊事業は、平成21年度に発足し、平成22年度から本格的に受入れを開始したところでございます。当時は、14の受入れ家庭を中心にスタートいたしましたが、現在では約40の受入れ家庭が登録されており、民泊の受入れを行っているところでございます。

また、これまでに受け入れた教育旅行生の合計人数は、令和5年度末で1万9,114人であり、令和元年度には、年度単位で最多の2,468人を受け入れているところがございます。コロナ禍の期間は、一時的に受入れ人数が減少したものの、現状としては、少しずつ回復している状況でございます。

近年5年間の推移を申し上げますと、コロナ禍の影響がありました令和2年度は342人、令和3年度は592人でしたが、ワクチン接種の推進や行動制限の解除等により、外出す

る機会も増加したことなどから、令和4年度は1,720人、令和5年度は1,982人までに回復しております。令和6年度につきましては、現時点で2,366人の受入れを予定しているところでございます。

以上でございます。

**○北方貞明議員** ありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

これは、公設市場と私は言いましたが、公設市場が正しいか分かりませんが、市場と申します。この市場、確かに海岸にあって、風雨や潮でやられたりして傷みもひどいとは思っております。現在、天井からボードが落ちて、あるいは石膏ボードというんですか、私は現場に行ったんですけれども、約1センチぐらいの厚さ、そして、10センチ未満の角が落ちておりました。そこに行ったとき案内してもらったんですけれども、「これは昨日までなかったんだけどな」と。「もうこういうのが落ちているのか」ということで、そういうところで行ったわけなんですけれども、私は今日ここに持ってこようと思っていたら、車の中に探したんだけど見当たらず、現物を持ってきていないんですけれども、石膏ボードですからかなり重たいです。あるいは、天井が10メートル近くあるんじゃないでしょうか、あそこから落下すれば、下にいてもし人に当たれば、大変大きな怪我が発生するんじゃないかと思って、こういう質問をしているわけです。

それで、こういう現状を分かりながら、今のところ、採算が合わないというような形で修理が見合わされておりますけれども、もしそうして現場で事故が起こった場合、当然、垂水市で責任を持たなくちゃいけないと思うんですが、その辺は認識されているわけですよね。その辺をちょっと教えてください。

**○農林課長（森 秀和）** 事故があった場合の責任の認識でございますが、事故が発生した場

合の責任につきましては、施設管理者である市にあると認識しております。

以上でございます。

**○北方貞明議員** 市が補償なりをしないとけないという認識があるということをご頂戴したけど、これは当然ですよ。そういうのを知りながら、分かりながら放置していく。確かに、落下物のときは、ポールを張って入らないようにしてあります、数メートルぐらいのところには。だけど、今の現状でいけば、いっどこで落ちてくるか分からないわけですよね。だから、そういうことを思えば、怪我のないためにも早急に修理していただきたいと思っている。

そして、それだけ危険性があるのでしたら、全体ですることができなければ、建物の施設の半分だけでも安全性を保つような考えはないのか。今、ピーク時の4分の1ぐらいしか取引もないということは、出入りされる業者も少ないはずですから、そのほうを見越して、全体のうちの半分あるいは3分の1を完全に修理するか、そして、ほかを立入禁止にするとか、そういう措置をすれば安全性が保たれると思うんですが、そういうふうな考えはないんですか。

**○農林課長（森 秀和）** 繰り返しになりますが、今、運営状況、今後の見通し、方向性について情報共有を図っているところでございます。事故防止については、今後も未然に事故防止をするために、定期的な点検や安全対策について、市場管理者と協議を行ってまいりたいと思っています。

以上でございます。

**○北方貞明議員** 市場関係者と協議をしてということですが、施設が垂水市側に責任があるわけですから、垂水市が積極的に事故防止のほうに努めていただくように強く要望いたします。

それでは、次に移ります。牛根グラウンドゴルフのほうに移ります。

4月3日に、牛根小学校校区には説明会があったと言われました。それで、今日は6月の14日ですか、2か月以上もうなっているわけなんですけど、これから境地区、松ヶ崎地区に説明をします。ちょっとこれは遅いんじゃないでしょうか。先ほども言いましたように、牛根地区は3つの校区があるわけなんですけれども、この中学校跡地は、3つの学校が一緒になって牛根中学校となっているわけです。当然、卒業生は境からも松ヶ崎もいるわけです。それを卒業生に対しても、私がちょっと松ヶ崎の人に聞いたから「知らない」と、そういうような言葉で言われたんです。「私たちには何も説明はなかった」と。「私たちが卒業した学校なのに」と、そういうふうなことを言われたものですから、これはとにかく反省はされていると思います。説明会が遅れた。これはやっぱり早急に、あとの2校区にもしていただきたいと思っております。

それで昨日、代替地としてはまだ検討していると。その間、牛根小学校のグラウンドを設けていくというようなことを言われました。それで、今、昨日の梅木議員の話でも、毎日3時から5時まで練習されているということです。そして、小学校に移るとなれば、この時間帯はまだ授業がある時間帯。その辺は教育委員会とどのような話をされたのか。また、教育委員会はどのように受けたのか。どっちでもいいですけど、お答えいただければと。

**○教育長（坂元裕人）** 教育委員会としましては、学校開放事業について、学校教育法、社会教育法、スポーツ振興法などの法律に基づき、学校長が学校教育活動に支障がない範囲において、地域住民に広く学校施設を開放することとなっております。したがって、そのように企画政策課とは調整したところでございます。

なお、主な利用者としてしましては、グラウンドゴルフ、ママさんバレー、少年活動となっております。

ります。

以上でございます。

**○企画政策課長（堀留 豊）** グラウンドゴルフ場の代替地の検討についてお答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたとおり、4月3日に、牛根地区公民館において、牛根地区の皆様を対象とする中学校跡地売却に関する住民説明会を開催したところでございますが、この中で、代替地については、一つの例として牛根小学校も考えられますと。その際、牛根小学校を利用したいというふうなお話であれば、市、それから教育委員会と連携して、牛根小学校へお話をさせていただきますというふうな説明をしたところでございます。なので、今、地区の公民館ともお話をしているところではございますけれども、昨日の梅木議員のお話もあったとおり、牛根地区内でもグラウンドゴルフ場の代替地については様々な意見があることから、牛根地区公民館を中心に、これからまたしっかり寄り添って行って、牛根地区の皆様が楽しくグラウンドゴルフができる環境というのをしっかり継続して協議を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

**○北方貞明議員** この件は、まだ一つの例として挙げられたわけですから、分からないでもないんですけど、もしそこでするんだしたら、やはり当然、学校に支障を来さないように取り計らわないといけないと思っておりますので、その辺はお互い協議されると思います。

今回、これが売買するという議案も出ているわけですね。そこで、今回、この議案が通れば、もうすぐ正式な契約というか、譲渡できるわけでしょうけれども、その代わり、今、代替地が決まらなければどうなるんでしょうか。グラウンドゴルフ場というのは市長の公約でもあって、あそこにつくったわけですね。それも、会社が決まったから、私たちは工事をしますよ、ああしますよ、出ていってくださいと、その業

者から言われたらどうなるのでしょうか。そこがちょっと気になるものですから。

**○企画政策課長（堀留 豊）** 牛根地区の皆様にとって、中学校跡地は、これまでグラウンドゴルフを通じた健康増進や世代間交流が行われていた大切な場所であるということは十分理解しております。今後、牛根地区公民館や牛根小学校も含め、また、いろんな御意見があると思いますので、そこについては協議を重ねていきたいと思っております。

事業所の今回の議案の売却先でございますグローバル・オーシャン・ワークス様とも、土地の地域貢献という、活性化というところでお話が提案書の中にもありましたので、引き続き、協議を進めていく状況について、しっかり確認をしていきたいというふうに思っております。

提案の内容も、現在のところ、まだ耐震調査とか、それから土地の詳しい測量設計なされていないものですから、グラウンドデザインと言われるものがこれからつくられるというふうに認識しておりますので、そういった計画に対してしっかり共に協議を進めていきたいというふうに思っているところです。

以上でございます。

**○北方貞明議員** それでは、改めて私も確認をいたしますけれども、私も基本的には、企業ができて、地元の活性化につながる、そういうことには大賛成なんです。だけど、今、こうしてグラウンドゴルフ場は、愛好家の方々が毎日利用されている場所ですから、そういう関係で、その人たちの理解の下で、そして、代替地が、代わりがそこへできるまでは、企業の方々は進出してこないというふうに認識してよろしいでしょうか。

**○議長（堀内貴志）** 答えられますか。

**○企画政策課長（堀留 豊）** もう一回、御質問をお願いします。

**○北方貞明議員** だから、今まで使っておられ

る人がいるわけだから、この企業が来れば、もうこの人はどこかへ行かなければならない。場所を変えないといけないわけです。その場所が決まるまでは企業は来ないか。そこで作業しないという約束はできるのか。

**○企画政策総括監（二川隆志）** お答えいたします。

やはり企業もビジネスとして取り組まれるわけですので、あちらはあちらの意向はあると思っております。ですけれども、そういった意向もお聞きしながらですけれども、こちらとしては、今、北方議員が言われるように、実際、牛根中学校跡地でグラウンドゴルフを楽しんでいらっしゃる方がいらっしゃいますので、そこら辺りの意向も踏まえ、我々が中に入って調整をさせていただきながら、可能な限り使える期間が、そしてまた、代替地でもって本格的にグラウンドゴルフ場が展開できるまでの間、御協力いただくような形ではお話をつないでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○北方貞明議員** 分かりました。とにかく、グラウンドゴルフの愛好家の方々が楽しめるように、喜んで、そしてまた、代替地のほうに移れるように、そのように進めてください。よろしくお願いします。

次に移ります。買物弱者のことなんですが、今、垂水全体で8地区と言っているのでしょうか、8か所ということは、8地区って、これは県が調査した結果が8地区ということと理解してよろしいのでしょうか。垂水市がしたということは今まで聞いていないものですから、こういう聞き方をしますけれども。

**○企画政策課長（堀留 豊）** 改めて説明します。この買物弱者対策については、まず、鹿児島県が令和5年3月に鹿児島県買物アクセスマップというものを公表しております。先ほど8地区と言いましたけれども、8地区ではなくて、

8つのポイント、8か所になります。と言いますのも、1か所当たりが大体500メートル四方を1か所と。この500メートル四方が8か所、市内全体で8か所になるというふうな説明でございませう。

この8か所については、65歳以上の人口割合が75%で、この500メートル四方に小売店舗がゼロ、これが500メートル四方の箇所数が市内全域で8か所あるというふうな、県の調査では公表されているところです。

以上です。

**○北方貞明議員** これは県の調査ということですが、すけれども、一番分かっているのは、県の人よりも、皆さん方、垂水の方だと思うんです。やっぱり自分で執行部のほうでこういうものはもう積極的に調査しないとイケないんじゃないでしょうか。そこを言いたいんです、私は。県任せにして、先ほども言いましたように、一番この事情を分かっているのは地元の垂水市の職員の方々、または住民の方々ですから、早急にこれはやっぱりまとめて、こういう人たちがいるんだなということ把握していただければありがたいです。

私も、こういうのは山間部に行けば、買物が難儀なんていうことをよく聞くんですよね。皆さん方も耳にされると思うんですけれども、こういう人たちは、先ほども言いましたように、買物に出られないというのは運動不足にもつながるわけです。そういう形で市のほうもいろいろな考え方をされておられますけれども、それで、運動不足になれば、あらゆる弊害が出てきて健康面を害しますから、その辺のことも福祉課と企画政策課とで協議しながら、この対策を前向きに調査していただくように強く要望いたしまして、この項は終わります。

続いては、トイレに移ります。

男性トイレのほうは、小便器が13基あるわけですが、すけれども、それで、和式トイレが3基か、

男性のほうは。それで、洋式が2基か。そういうことで、全体的には18基あるのかな。小便器まで入れて18基あるわけだな。それで、女性のほうは15基であって、女性のほうはまだ少ないということで、それで、男性は小便器があるわけですが、すけれども、女性のほうは全部個室ですよ。

そういう中で、私はトイレのことでちょっと調べてみたんです。そうしたら、こういうのが出てきました。国内のトイレに関する基準というのがありまして、それで事務所衛生基準規則という中で、昭和47年に労働省令で発令されていますけれども、これは52年前ですね。そうしたら、ちょっと読ませていただきます。

便所ということで、第17条に、まず便所は設けないといけないということです。そして、男子用便所の便房の数、この便房というのは、ちなみに皆さん、私は初めて知ったんですけど、分かりますか。便房という言葉を使ってあるんです。便房というのは、便は「便」と書くんですけれども、房というのは、ブドウなんかの房です。あの「房」という字を書いて「便房」というものがあるらしいです。この便房とは、男性用の小便器以外の便器のある場所というふうになっています。そして、1人分の区画の範囲を表すということですが、それが便房です。男子用大便所の便房の数は、就業する男性労働者の60人以内に1基を設けないといけないということです。そして、女性のほうの便房の数は、女性労働者の20人以内に対して1基を設けないといけないと。こうして、結局、女性のほうは男性の3倍設けないといけないということになるんじゃないでしょうか。そういうことがここに、国内のトイレに関する基準というところに出ておりました。参考までに。

そういうことで、便房、つまり、個室の便所、これを今回、和式から洋式へ、文化会館もできないかということが私の質問の内容なんですけ

れども、そして、平成27年でしたか、便器を増やしたということでしたけれども、そういうふうに女性のほうを和式から洋式へ変えるには、女性のトイレはちょっと面積を要するから、例えば、4個和式を潰したら3個しかできないと、計算上はそうなるらしいです。だから、全部和式のところを全部洋式にすれば、かなり女性のトイレは少なくなる計算になるんです。そうしたら費用も大分かかるでしょうけれども、イベントなんかで行列ができるような状態もありますので、せめて女性トイレを今ある中で何基かを潰して半分ぐらいにする方法はないのか。その辺を、課長、お聞かせください。

**○社会教育課長（大山 昭）** 文化会館トイレの洋式化の検討につきましてお答えいたします。

このことは、以前、議員から要望があり、まずはトイレの利用状況について確認したところであり、女子トイレが混雑するのは、文化会館で来場者の多いイベントが開催される時、特に演奏会や自主文化事業において、休憩時間を伴う場合が想定されます。

和式トイレを洋式化し、増加させることにより、混雑が減り、利用者の負担が減ることは十分理解しているところではございますが、文化会館は開館30年を超え、老朽化により修繕箇所が増加しており、全て改修するとなると多額の費用がかかることから、まずは安全面を優先して年次的に修繕しているのが現状でございます。

そのようなことから、まずは、混雑を軽減する対処方法といたしまして、4基ある洋式トイレのうち2基を、足腰に不安がある方や高齢者の方を優先していただくように思いやりトイレとしたところであり、さらに、演奏会や自主文化事業において、休憩時間を伴う場合につきましては、時間差で利用していただくことと、足腰に不安がある方や高齢者の方を優先していただくようにアナウンスするなど、来場者が安心して利用できるよう取り組んでいるところ

でございます。

今後は、安全面を優先しての修繕に加えて、来場者への環境整備につきましても、年次的に取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

**○市長（尾脇雅弥）** 今、大変いい質問だと思いましたので、私のほうでも補足をさせていただきたいと思います。

基本的には、今、担当課長が答えたような現状です。御提案いただいていることもよく分かりますし、一方で、個数が少なくなるとかいろんな問題があります。

当面できる対応としては、担当課長が申し上げたようなことなんですけど、例えば、あした、佐世保音楽隊のコンサートがあります。私も毎回行かせていただくときに、15分とか限られた中でも本当に長い行列があつて、私自身も直接、そういう要望を承っておりますので、逆にこの数の部分で、前回3基増やしてもまだこれだけしかないということですから、北方議員がおっしゃった全部というわけではないけれども、半分ぐらいに近い形で、絶対数は減るけれども、そういったことができないのか。ルールもあると思いますから、財政やら、社会教育課長、教育長なんかにも相談をして、できるだけ前向きに検討していきたいと思っているところでございます。

**○北方貞明議員** 市長、びっくりしました、いい質問と言われて。私はいつもわいわいやっている中で実は宮迫議員、梅木さん、私たち3人でこの現状を見にいったことがあるんです。ということで、産婦人科の内覧会がありましたよね。あの足で、この話をしながら一緒に見にいかないかといって、3人で行ったことがあるんです。宮迫さん、見にいったよかったですね。市長があんなことを言われて、大変うれしいですね。そういうことで、本当にありがとうございます。

います。

そういうことで、今言われましたように、思いやりトイレという言葉が使われました。本当にこのような言葉もいいし、執行部も優しい言葉で、こういうような思いやりトイレをつくっていただいて、そして、会場に来られる方々が本当にスムーズに用を足せられるようお願いしたいと思います。

それでは、もう最後になりますけど、この質問に対しては。まず、財政課長、これにはやっぱりお金がかかります。やはり財政課長の協力なくしてはできませんので、ぜひ前向きに予算をつけていただいて、早急にこれが改装できるようによろしくお願いいたします。これは要望をしておきます。

それでは、次の項に移ります。

今、水産商工観光課の課長からいろいろ聞きました。コロナ禍で3年間ほど減少した。これはもう社会的な現象だったから、もうそれは仕方ないと思います。その後、水産商工観光課長が中心になり、各職員の方々、また、NPOの方々の努力によって、今はこれだけ回復してきたと思っております。これを回復するには、まだまだ垂水市民のためにも頑張っていってほしいと思っております。

それで、一つ気になったのは、数字的なことなんですけれども、現在約40戸ほどの受入れの家庭があると言われましたけれども、私も現在しているんですけれども、今年はちょっと重なって、春の分はできなかつたわけなんですけれども、私らも一時期は、これは100戸ぐらいの受入れ戸数があったと思うんです。ということは、40戸では200人来たらとてもじゃないけれども受け入れられないと思うんです。

だから、NPOさんも苦勞されて、鹿屋のほうに協力願をしたりされております。せっかく垂水に来るんだから、欲張りじゃないんですけれども、全て受け入れられるような基礎的な体

制をつくらないといけないと思うんです。だから、PR活動としてどんどん、まだ外部に広がっていく。市外に求めるだけじゃなくて、我が垂水市でも受け入れる家庭を募集するとか、そういうふうなことをやっぱりしていかななくてはいけないような気がするんですけども、その辺のPR活動を市報なんかでする方法はないのか。まだいろいろなPR方法はありますけれども、そのPR方法をちょっと教えていただければと思っています。

**○水産商工観光課長（松尾智信）** どのようなPR活動を行っているかにつきましてお答えいたします。

先ほどの答弁の中で、宿泊を伴う教育旅行生は、平成22年度に受入れを開始した旨を申し上げたところでございますが、その前年度の平成21年5月に、宿泊を伴わない教育旅行生として、奈良県生駒市の大瀬中学校を初めて受け入れ、餌やり等の漁業体験を行っていただいたところでございます。それ以来、お越しいただいた学校への継続的な来垂と周辺学校や先生方のネットワークを生かした誘客を図るために、学校へ直接お礼に伺うとともに、PR活動を展開してまいりました。

加えて、平成23年3月には、九州新幹線が全線開業し、修学旅行列車が運行されるという情報を頂いたことから、関西方面を中心に継続的に誘客活動を行ってきたところでございます。

令和2年度以降、コロナ禍の影響により、対面による営業活動ができない時期もございましたが、今年度は、関西方面及び広島・岡山方面へ出向き、中学校や高等学校、旅行エージェント等への誘客活動を予定しているところでございます。

実際に、本市へお越しいただいた生徒や先生方からは、垂水での民泊体験が非常に思い出深いものになったとの声も頂いており、後日、生徒が御家族を連れて受入れ家庭を再来されたり、

卒業式や結婚式に招待される受入れ家庭もあることから、このような評価や交流の継続、本市の様々な体験メニュー等を、今後、誘客活動としてしっかりとPRしていきたいと考えているところでございます。

それから、受入れ体制の家庭の募集につきましては、現在180の受入れがあります、全体でありますけれども。実際に動いていらっしゃる方が40名でございますので、また増えるように広報紙等でPRをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○北方貞明議員** 実際には40ほどの民宿受入れがあるわけなんですけれども、以前、次から次に来たときもありますよね。そういうときに、戸数が少なければ、皆さん、用事もあるわけですから、やっぱり受入れ体制の幅を広げておかなければ受け入れにくいんです。私も2～3回体験しておりますから言うわけなんですけれども、連続で来られたときは、とてもじゃないけど、こちらも用事があるから受け入れられませんので、この裾野を広げておかなければいけないと思いますから、できるだけ受入れ家庭も増やしてくださるよう、努力をお願いいたします。

当初、始められた頃は、農業が中心でした。それで、漁業も漁協を中心にやっていただいた餌やり体験もあったんですけども、一本釣りなんかもしていたんです。だけど、今、請け負った方々が高齢になって、船を手放される方もおられますので、それで、今後、やっぱりそのメニューもちょっと考えていかななくてはいけないと思うんです。今後、どのような体験学習のメニューを考えておられるのかちょっとお聞かせください。

**○水産商工観光課長（松尾智信）** 今後の体験につきましてお答えいたします。

民泊受入れ開始当時は、農業体験や漁業体験などの体験メニューを受入れ側が用意する形態

が主流でございましたが、近年では、民泊の受入れ窓口を担っていただいているNPO法人プロジェクトたるみずにおいて、各旅行者や各学校を通じて生徒の希望を伺った上で、生徒のニーズに寄り添った形態で、各家庭の特色を生かした様々な体験メニューを提供していただいているところでございます。

具体的に申し上げますと、貝殻アートづくりや温泉掘り体験、郷土料理づくりやお菓子づくりなどに加え、本市の特色を生かした体験として、垂水市漁協での餌やり体験や道の駅たるみずはまびらでのマリンスポーツ体験、森の駅たるみずでの自然体験等も実施しているところでございます。

このような体験につきましては、本市の自然や文化、暮らしを知っていただき、見聞を広げてもらふことはもちろん、地元住民の方との交流を通じて、コミュニケーション能力を育てるための手段となりますが、より多くの体験メニューを設けるということが本市の役割として重要なことと考えておりますので、今後も、学校側の要望に沿った様々な体験メニューを提供することができるよう、引き続き努力してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○北方貞明議員** ありがとうございます。先ほども言いましたように、以前は船釣りとか、そして岸壁釣りとかやっていたわけなんですけれども、今もやっていますけれども、岸壁・護岸釣りは、これは防波堤とか、そこでは立入禁止の場所で釣っているわけですよね。それを黙認されているけれども、これもやっぱり危険が伴いますから、危険のないようなやり方はないのかと思います。

そこで、協力して漁協や民間のいかだ釣り、ああいったものを利用することはできないのか。あそこだったらもう全部完全装備してありますから。岸壁で釣るのは県の注意もありますよ、

正直、見つければ。そういうこともありますから、メニューを考え直すときが来ているんじゃないかと思っています。

そして、時間がないです。もう要望にしますけれども、私はこの間、水産商工観光課の方やら議員で、高橋議員も参加されたかな、白山登り。そういうふうな垂水には低くて眺めのいい、景観のいい山もあります。猿ヶ城溪谷、そして白山、そして散花平、そして高峠の登山と、そういうところもこれからのメニューに新たに加える必要もあるんじゃないかと思います。そのようなこともありますので、最近、テレビでも言っております。低い山の名山、低名山というふうな、テレビでもありますよね。そういうのも、垂水の特徴を生かしてするのも方法の一つじゃないかと思っていますので、その辺のこと、時間がピッと鳴りましたけれども、ひとつお願いします。

**○水産商工観光課長（松尾智信）** 今、提案のございました遊漁船やいかだへの渡船を行う提案でございますけれども、遊漁船、いかだへの専門的な渡船業者でできないか、またNPO法人の方々と協議をしてみたいと考えているところでございます。

それから、今、低山のことがございましたけれども、全国的にも気軽に登山ができる低山が注目を浴びていることは、私たちも認識はしておりますので、低山が冬場の閑散期等に観光として活用できないか、まずはその辺も専門家の意見を聞きながら協議をさせていただければと思います。

以上でございます。

**○北方貞明議員** これで質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（堀内貴志）** ここで、暫時休憩いたします。

次は、午後1時から再開いたします。

午前11時39分休憩

午後1時0分開議

**○議長（堀内貴志）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番、川畑三郎議員の質問を許可いたします。

[川畑三郎議員登壇]

**○川畑三郎議員** 6月に入り、晴天が続きましたが、6月8日、昨年より9日遅い梅雨入りの発表がありました。5月の降雨量は、梅雨を思わせる大量の雨でありました。台風1号発生も、鹿児島地方気象台によりますと、統計を開始した1951年以来、7番目に遅い発表でありました。本格的な梅雨と台風シーズンの時期となりました。土砂災害等が心配される時期であります。災害発生前の点検が大事と考えますが、どう対処されているのかお伺いいたします。

公共事業についてお尋ねいたします。

第1回定例会においても、今年度の事業内容についてお伺いいたしました林道整備事業海潟麓線は、今年度で開通とのことでしたが、今後の整備がどう進むのかお尋ねいたします。

海潟、米山ため池、三角ため池が使用廃止となるとお聞きいたしています。その事業内容は、

橋梁長寿命化修繕計画がされております。修繕箇所と現在の事業内容をお知らせください。

漁業振興について質問いたします。

本市における水産業、とりわけ養殖業におきましては、垂水・牛根漁協と合わせて、我が国のブリ・カンパチ養殖の2割の生産量を占めており、基幹産業中の要でもあることから、幾度となく水産振興の確認のため質問をいたしています。

ここ近年、不漁となっているモジャコ漁について伺います。

今年のモジャコ漁は、5月7日、採捕を終了したと報道がありました。漁期63日間不漁で、過去最高だった令和3年の68日間に次ぐ長さで

ありました。採捕期間の当初は、流れ藻の出現数やモジャコ付着が少なく、また、しけで出漁日が限られたことなどで採捕は低調であったとお聞きしておりますが、最終的な採捕量はどうか、今年度のモジャコ漁の現状についてお聞かせください。

次に、5月3日、4日に開催されましたカンパチ祭について、5年ぶりの通常開催となり、県内外から多くの方々が来場され、大きなにぎわいでありました。私も会場に行きましたが、朝早くからカンパチのつかみ取りや一本釣り、餌やり体験など、長蛇の列となり、コロナ禍後、久しぶりに海潟漁港が人であふれ、活気に満ちた状態になっておりました。多くの車で駐車場も満杯となり、国道も渋滞するなどいたしました。天気もよく、皆さん、楽しい祭りだったのでないでしょうか。

当日は、久しぶりに地元・垂水高校生によるフィッシュリィガールによるカンパチの解体ショーが行われました。今後も、カンパチ普及のために、ぜひ頑張っていたきたいと期待されています。これからの活動等について、分かっている分だけで教えていただきたい。

以上、1回目の質問を終わります。

**○総務課長（濱 久志）** 災害発生前の対応はにつきましてお答えいたします。

御承知のとおり、6月8日、鹿児島気象台は、昨年より9日遅く、九州南部が梅雨入りしたと見られると発表いたしました。

先月、5月21日に発表されました気象庁の3か月予報によりますと、今年6月から8月の九州南部の降水量は、平年並みか多い見込みとなっており、常に防災対策を心がけておく必要があると考えております。

本市でも毎年度実施しております防災点検を、今年度も5月21日に行いました。点検では、市長、市の関係課をはじめ、国土交通省、自衛隊、県警察など、関係機関とともに、市内2か所の

災害復旧箇所等の工事進捗状況の確認及び情報共有を図ったところでございます。

次に、先月の大雨に対する防災対応について申し上げます。

5月27日、鹿児島地方気象台は、九州を通過する低気圧の影響により、薩摩、大隅、種子島・屋久島地方及び奄美地方は、同月28日にかけて大雨となり、さらに、線状降水帯が発生して大雨災害の危険性が急激に高まる可能性があるとして発表しました。

これに伴い、同月27日午後5時30分に市災害警戒本部を設置し、同日午後7時30分に市内全域に避難指示を発令し、同時刻で8か所の指定避難所を開設、FM割り込み放送等により、市民の皆様へ避難情報を発信いたしました。

幸い、市内で大きな被害はなく、雨雲は次第に東へ離れ、翌28日午前11時30分に避難指示を解除するとともに、開設した避難所を閉鎖し、災害警戒本部を解散いたしました。

梅雨時期やその後の本格的な台風シーズンに備え、今回のように避難情報を発令するなど、状況等に応じた防災対策に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○土木課長（東 弘幸）** 土木課の災害発生前の対応につきましてお答えいたします。

本年は、3月から4月にかけて例年より雨の日が多く、5月初旬にも強い雨が観測されるなど、梅雨時期にかけて災害の発生を危惧しているところでございます。

例年、出水期前に道路や河川の点検パトロールを実施しており、道路につきましては、損傷箇所が確認された際は応急処置を施し、さらに被害が拡大しないよう、あらかじめ側溝の土砂除去や路肩補強のための土のうを設置するなど、建設業者や環境整備班で対応し、維持管理に努めております。

河川につきましても、河川内の堆積土砂や除

草作業等、昨年度末までに実施しており、河川の断面不足による越水防止対策を行っております。

これから本格的な梅雨時期や、8月以降、台風シーズンを迎えることとなりますが、点検を行いながら、対策が必要な箇所につきましては、迅速な対応を行ってまいります。

以上でございます。

**○農林課長（森 秀和）** 農林業関係の出水期前の対策として、4月下旬から5月下旬にかけて、大隅地域振興局や垂水市土地改良区と合同で、農業用施設、林道・治山施設等の点検を実施し、現状の把握に努めており、除草作業や側溝の土砂除去など、出水期に備えた事前対策を行ったところでございます。引き続き、迅速な対応を心がけ、安心・安全に努めてまいります。

以上でございます。

**○消防長（市来幸三）** 災害発生前の対応はにつきまして、総務課長の答弁と重なる部分もございしますが、消防本部の対応につきましてお答えいたします。

去る5月21日に、市の防災点検に同行し、災害復旧工事箇所の進捗状況等を確認したところでございます。5月26日には、市内消防分団を対象にした水防工法訓練を水之上地区体育館前駐車場で実施いたしました。この訓練では、本格的な出水期を前に、大雨による河川災害に対する各種工法の手順等を再確認したところでございます。

また、消防職員により、土砂災害区域の確認、河川調査及び水防資機材の保有状況等を調査し、不足している資機材については補充を行っております。

消防団につきましても、管轄地域の危険箇所の調査・確認等を行い、特に危険な場所については、関係課と情報を共有しながら、避難指示が発令された場合は、必要に応じて消防本部と

連携して各世帯を巡回することとしているところでございます。

これから本格的な大雨・台風シーズンを迎えますので、防災対策では、消防団との連携並びに関係機関との情報共有を図り、市民の皆様には、正確な情報を発信し、早期の避難を呼びかけ、人的被害を妨げるように努力してまいります。

以上でございます。

**○農林課長（森 秀和）** 林道整備事業の進捗状況につきましてお答えいたします。

平成3年度に着手した林道海潟麓線の開設工事は、垂水市海潟から牛根麓までの桜島を眼前に望む高隈山地の西側の山腹を海岸とほぼ平行に横断する森林基幹道であり、地域林業の活性化を図るとともに、災害時の迂回路、国道バイパスとしての役割に期待が寄せられているところでございます。

海潟側と牛根麓側の接続部については、年次的に県代行事業で進められ、令和6年度の開設を予定しているところでございます。

また、牛根麓側の現道部分の工事につきましては、令和8年度の完成予定となっているところでございます。

令和5年度末の工事の進捗状況でございますが、全体計画延長約12.6キロメートルのうち、実施済延長は約9.9キロメートルで、進捗率78.6%となっております。

今後、台風などの災害や国からの予算の配当などの状況により、完成時期は変動する場合がございますことから、早期完成に向けて県と連携を取りながら、事業推進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、米山ため池、三角ため池の今後についてお答えいたします。

近年の豪雨等により、多くの農業用ため池が被災し、甚大な被害が発生しておりますが、本市の農業用ため池10施設のうち、感王寺下奥た

め池、感王寺上奥ため池、三角ため池、飛岡新ため池、米山ため池の5施設が決壊した場合の浸水区域に、家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれがある防災重点ため池に選定されております。

御質問のあった米山ため池、三角ため池は、令和4年度に実施した耐震性点検・調査で、総合的な対策の検討が必要であると診断結果が出ております。しかしながら、両ため池とも、現在、農業用水として使用されていないことや、三角ため池の受益地は湧水で用水が確保されていること、また、米山ため池の受益地も取水口及びパイプラインを整備したことから、管理者である垂水市土地改良区や受益者と今後協議を行い、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用し、ため池の廃止を計画しているところであり、今年度は、ため池の廃止工事に向けた測量設計業務委託を実施することとしております。

以上でございます。

**○土木課長（東 弘幸）** 本年度の橋梁長寿命化修繕計画につきましてお答えいたします。

まず、修繕工事につきましては、水之上地区の牧橋を実施することとしておりますが、橋梁の補修工事につきましては、例年、約90%の国費割当て率でございましたが、本年度は、要望に対しまして国費割当て率が36.4%と減少し、本市の費用負担分が増えることが見込まれますことから、単年での施工ではなく、2か年での事業実施を計画しているところでございます。

次に、来年度以降、修繕工事を予定しております二川地区松崎川に架かる寺下橋、市木地区河崎川に架かる第二下市木橋、水之上地区本城川に架かる高城橋と的場橋の実設計業務委託を本日入札したところでございます。この長寿命化につきましては、国の重要施策でもございますので、引き続き、長寿命化対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

**○水産商工観光課長（松尾智信）** 今年度のモジャコ採捕の現状についての質問にお答えいたします。

今年度のモジャコ採捕期間につきましては、当初、3月6日から3月30日までの25日間の計画となっており、垂水市漁協3業者、牛根漁協2業者の合計5水産業者が種子屋久沖で漁を行ったところでございます。

漁の開始時には、流れ藻の出現数やモジャコ付着がまとまらず、また、しけで出漁日が少なかったことなどが影響し、採捕は低調な滑り出しを見せ、設定期間ではモジャコの充足率が9%にとどまったことから、5日間延長されたところでございます。しかしながら、それでも採捕計画の2割程度の確保しかできず、その後、合計7回期間延長がなされたところでございます。

そのような中、4月中旬頃から漁が上向きとなったことから、5月7日には採捕を終了しております。最終的な漁期は63日間、不漁で過去最高だった令和3年の68日間に次ぐ長さになったようでございます。

また、最終的な採捕量でございますが、県の水産振興課の情報によりますと、採捕計画745万5,000匹に対しまして682万5,911匹となり、充足率は91.5%で、おおむね必要量を確保できたところでございます。

今後は、これまで以上に温暖化や気象条件・自然環境の変化によりまして、天然稚魚の採捕が年々厳しくなってくるのが予想されますので、天然種苗に頼らない人工種苗での生産がますます重要となってくると考えております。また、モジャコに限らず、カンパチ稚魚の通年定量確保のためにも、人工種苗の技術向上と生産量の確保を図っていくことが重要だと考えております。

続きまして、フィッシュリィガールのこれからの活動についての質問にお答えいたします。

これまで、名称をフィッシュガールとして、平成29年3月に垂水高校女子生徒4名で結成しまして、県外では、東京三越本店や大阪大丸梅田店、また、県のイベント、さらには、本市のカンパチ祭やフェスタ夏祭りでのカンパチ解体ショーでさばき方を実演されるなど、海の桜勘やぶり大将を国内外でPRしていただきました。

今回、本年3月に、3年ぶりに鹿児島県の魚や地元垂水のカンパチ、海の桜勘、ブリのぶり大将のPR等を行っていただくために、垂水市漁協の呼びかけにより、新たにフィッシャリィガールとして再結成されたところでございます。

今後のフィッシャリィガールの活動でございますが、学業等の兼ね合いもあることから、活動に制限がかかることも考えられますが、垂水市漁協に確認したところ、現時点での計画では、県内におきましては、シェラトン鹿児島や本市のフェスタ夏祭りでのカンパチ解体ショー、県外におきましては、大手デパートでのイベントへの参加も予定されていることであり、海の桜勘、ぶり大将を広くPRしていただけるものと期待しているところでございます。

以上でございます。

**○川畑三郎議員** それでは、一問一答方式で質問させていただきます。

まず、災害対策についてであります。

この件については、昨日の一般質問の中でも議員のほうでしていただいたところでありますので、これについては、やっぱり皆さん、梅雨が近くなって大変心配しているところではないでしょうか。

今、各課長から説明がございました。一応、災害が起こり得る場合には、避難情報をしっかりと皆さんにお知らせする。早期の避難を呼びかけ、人的被害をなるべく少なくすることが本当に大事なことでありますので、一致協力して災害に対する対応をやっていただきたいということを要望いたしまして、この件に

ついては終わりたいと思います。

公共事業についてであります。

林道整備事業の進捗状況、これは3月議会でもちょっと質問したんですけれども、今の説明の中で、今年の6月で開通と、終わるということですね。だから、もうちょっと話を聞きますと、開通したという話は聞いているところなんですけれども、あとは牛根麓側の道路の拡幅とありますので、そこら辺もまたしっかりと対応をして、引き続き事業を進めていってみたいと思います。

今の事業をする中で、一部、災害が発生したというようなことを聞いておりますけれども、今、トラック便で砂をよく運んでいるわけなんですけれども、その対応はどうなっているのかお聞かせください。

**○農林課長（森 秀和）** 災害が発生したようだが、その対応についてお答えいたします。

5月12日の豪雨により被災した箇所は、市道福岡浦谷線との分岐点から約1キロメートル進んだ箇所、路肩が決壊しており、現在、通行止めとなっております。

被災直後に現地を確認し、バリケード設置等の安全対策を実施した後、大隅地域振興局と今後の復旧について協議を行ったところでございます。

復旧については、今後、拡大崩壊するおそれがあり、また、現在施工中の開設工事の工事用車両が通行できずに工事が中止となっておりますことから、早期復旧を図るために、市単独工事での復旧工事に着手したところでございます。

現在は、路盤工の大型車両による自然転圧を行っており、6月下旬にアスファルト舗装を施工し、完成する予定としております。

以上でございます。

**○川畑三郎議員** ありがとうございます。この林道は、災害時の迂回路として期待がかかって整備されている道路だと思います。今年度で一

応工事は終わって、あとは麓側の道路の、現在できている道路の拡幅というようなことがありまして、これはまた令和8年度に完成の予定ということでですので、順調に工事が先に進むようお願いいたします。

それから、米山ため池、三角ため池でございますけれども、今、課長のほうから説明がございましたが、先日の垂水市の災害の調査の中でも、米山ため池の状況を市長はじめ視察されたということで、ちょうど私たち海潟の土地改良区があそこを整備しているのです、その前に例年どおり草払いもしておりました。大変きれいになっていたとは思いますが、どうでしょうか。私たちもやっぱり年に3回は草払いをするんですけど、その状況を見ていただいたということだけでも、私たちは地域の改良区の要員として大変うれしいことだと思います。

この事業も、中山間の支払制度で皆さん出ているというところですが、このため池について、今後、使わないということで対応していくわけですが、大正の初めにこのため池ができて、その前は島津家が把握していた小さい池だったそうです。だけど、戦時中、戦争が激しくなるとして、海潟造船所をつくるというようなことになりまして、あの一部農地を終了して海潟造船所として利用したわけですが、大半が。そして、終戦になりまして、それが終わって、それを今度はまた農地として返すということになりましたけれども、ちょうど食料難の頃でありまして、どうしてもあそこの田んぼを利用するには水が足りないということになりまして、あの土地改良区の人たち、海潟の皆さんが努力して、そのため池を山のほうを削って底を上げて、そして、かさ上げてつくり上げた大事なため池なんです。それが昭和27年に始まりまして、昭和29年に完了したということになります。

私もまだ小学校に入るか入らない頃ですけども、そのとき、堰堤を積み上げるのに、上の山からトラックで砂を運んでいられたようで、我々も小さいながら、そこで遊んだのを記憶しております。それだけ大事なため池で、私が改良区の理事長ですけども、前の人たちがつないできたこの大事なため池を廃止することになりまして、大変、私も心苦しいところがあります。今はパイプラインが引かれていいんですけど、今は利用があんまりしていないけど、さっき言いましたように、管理は私たちがしているということで、昔の人たちが難儀・苦勞してつくったこのため池を削って、直接に川に流すということになるわけですが、私どもとしては大変今心苦しいんですけども、致し方ないと私は思っております。だけど、今後、やっぱり地域の住民にも説明をされるというようなことですが、その予定はどんなふうになっていますか。

○農林課長（森 秀和） 両ため池の廃止計画については、今のところ、6月21日を地元説明会の日として予定しており、施設管理者である垂水市土地改良区や受益者の方々に御出席いただき、令和4年度に実施した耐震性点検・調査の結果など、ため池の現在の状況やため池廃止を計画した経緯について御説明させていただき、出席者からの御意見や御要望を、今後実施する測量設計業務委託に盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○川畑三郎議員 ここで、米山ため池と三角ため池があるわけですが、今、説明会をするということの中で、すみませんけど、これは同じ日にされるんですか。お願いします。

○農林課長（森 秀和） 今、同日で予定をしております。

以上でございます。

○川畑三郎議員 三角ため池は、土地改良区内

ではないんです。このため池は岡集落のほうにありまして、今、飛岡の裏側に新ため池という大きな池があります。そのため池でたまった水が三角ため池に浸透してくると。そして、そこにため池ができたという流れになります。山がちょっと小さいものだから、当たり前は今浸透してくるわけです。だから、そこはいつも水が流れておりますので、ここは地域の方々が簡易水道、自分たちの水道として、垂水の水道がないときも、ここを利用して使っていたと。今でも全集落で使っていると思うんですけども。だから、そういうことがありますので、よく説明しないと、ここのほうも住民が、市が進めるけれども、住民が本当に納得するのかなと私は危惧いたしますので、同じ日に説明するということですが、人間がどれだけ集まるのか分かりませんし、どういう人を呼んでいるのか分かりません。改良区、米山ため池は私のほうで相談しながらしていますけれども、ここもしっかりとした対応をしていかないと、あるやつを潰すと、そこを別なほうで利用しているという面があるので、地域の皆さんが十分納得するようにしてやらないといけませんので、これもしっかりと協議をしていくように、ここもお願いをしていきたいと思っております。

それと、米山ため池を廃止するわけですが、廃止した場合に、改良区としてはもう必要ないという状況の中で、後の維持管理のことです。我々は、私たちが元気なときは改良区のほうでいろいろしますけれども、これをしないとやっぱり垂水市が管理するようになるんじゃないかと思うんですが、そこら辺はどうですか。

**○農林課長（森 秀和）** 廃止した場合の維持管理についてお答えいたします。

今回、米山ため池、三角ため池を廃止した場合、農業用施設として機能しなくなります。しかしながら、適切な保全・管理がなされなくなった場合には、堤体が決壊し、周辺に被害を及

ぼすおそれが想定されることから、今後、本市では定期的な点検を行い、また、垂水市土地改良区の協力も頂きながら、廃止後の維持管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○川畑三郎議員** そういことのようにですので、しっかりとまた今後の対応も考えていってほしいと思います。この分については終わりたいと思います。

次に、長寿命化のこの計画なんですけれども、今、説明を受けました。牧橋が今年から始まるということで、これについては、前田議員も質問されている予定でしたけれども、私は何か所かということで聞きたかったんですけども、事業が牧橋から始まるということですので、これも年次的に設計委託をされたのかな。ちょっとごめんなさい。

**○土木課長（東 弘幸）** 先ほどの答弁でございますけれども、工事につきましては牧橋、最後に言いました寺下橋とか、第二下市木橋、高城橋、的場橋というのを本年度実施設計をして、来年度以降、工事をしたいということでございます。

**○川畑三郎議員** 分かりました。これも順調に仕事ができるようお願いして、終わりたいと思います。

漁業振興についてですけれども、モジャコの採捕の現状について教えていただきました。最近、モジャコの採捕が大変厳しい状況が続いているわけですが、年によっては捕れ過ぎたりということもあるようですけれども、今年もなかなか前半は振るわなかったということで、最終的には、予定に近い採捕ができたということですので、特に牛根のほうは、モジャコ、ブリが主力ですので、これが不足すれば養殖のほうも厳しい状況になりますので、どうにかできたということのようですので、しっかりと養殖

がされて経営がうまくいくように私も期待したいと思います。モジャコ漁については、以上で終わりたいと思います。

それと、人工種苗の件ですけれども、温暖化や気象条件、自然環境の変化によりまして、天然稚魚の採捕が年々厳しくなっている。十分に考えられます。今後は、天然種苗に頼らない人工種苗の重要性がますます必要となってくると思います。そこで、本市の人工種苗、カンパチとブリなんですけど、その取組状況と効果について教えてください。

**○水産商工観光課長（松尾智信）** 人工種苗の実績と効果についての質問にお答えいたします。

昨年度のカンパチ及びブリの人工種苗の実績でございますが、カンパチにつきましては、垂水市漁協関係の養殖業者6業者が6万9,000尾、ブリにつきましては、牛根漁協関係の養殖業者1社が2万尾を購入されております。また、今年度は、カンパチ10万4,000尾、ブリ9万5,000尾の購入が予定されていることから、引き続き、人工種苗購入助成事業などにより支援をしたいと考えているところでございます。

次に、人工種苗の効果でございますが、現段階におきましては、確実な効果としまして、天然稚魚に比べ安価で購入ができるということがございますが、これからの将来を見据えた安心安全な養殖魚の提供のためにも、天然種苗の価格高騰や枯渇の可能性も考慮すると、人工種苗の技術向上と生産量の確保が必要不可欠であり、安心・安全な養殖魚を皆様に提供するために取り組まなければならないと考えております。

今後は、天然稚魚等の遜色のない種苗の開発や、赤潮、高水温、疾病、ハダムシ等に強い種苗などの開発を期待したいところでございます。

以上でございます。

**○川畑三郎議員** ありがとうございます。人工種苗については、天然種苗の価格の高騰や枯渇も考えられますことから、人工種苗技術の向

上は必要不可欠であると私も考えているところでございますので、安心・安全で漁業者から信頼のある安定した人工種苗が一日でも早く生産できることを期待しているところでございますけれども、先日も組合でちょっと話を聞いたんですけれども、今年はモジャコもちょっと捕れなかったというようなことで、牛根のほうもブリの人工種苗、これも数が多くなったと聞いております。そしてまた、カンパチの稚魚についても値段が相当高いということのようで、今年は、思うようにまだ稚魚が漁協に入ってきていないという状況の中で、まだ今からでも入るんですけれども、なかなか思ったように稚魚が手に入らないという状況のようであります。ですから、最近、近畿大学のほうのカンパチの稚魚を導入する人が増えているようです。今年も入れるということの中で、鹿児島県の海づくり協会の種苗の育て方、これも大きな問題があるのじゃないかと思っております。

先日も、市長も出席されました大隅総合開発期成会、これが、中西鹿屋市長が会長ですけれども、錦江湾横断道路を知事に要望しに行かれたという中で、特別要望以外で、種苗、稚魚を天然の中国産に頼っているカンパチ養殖は、確保が不安定でコストが高いとして、人工種苗の安定供給体制強化を要請されたと新聞に報道されております。その中で話が出たと思うんですけれども、中西市長は鹿屋です。鹿屋漁協が主力ではないと思うんですけれども、カンパチの生産量はこの垂水が日本一なんです。それを考えますと、今はいいんだけど、カンパチの稚魚については、垂水市もこれはいっぱい足を踏み込んで、県のほうにもっともっと力を入れていただきたいというのが私の考えです。

昨年の県議会の中でも、角野県議がモジャコのブリの稚魚の研究を早くするよというようにあることがありまして、県としても予算を確保して、国の予算を確保してやりたいという答弁

がありました。そしてまた、この稚魚、カンパチについても、県議会で要望はされていると私は思うんです。ですから、牛根漁協はモジャコ、垂水がカンパチですので、もうちょっと力を入れて、垂水市も日本一の生産量のカンパチ、この稚魚が今は中国から来るんですけれども、中国のほうも、今、一部育てて中間魚で来ることもあるんだけど、そのまま養殖して自分のところで使うという状況になりつつもあるんです。ですから、もうこの稚魚が入ってこないということはないけど、相当厳しくなるので、人工種苗のほうに力を入れないといけないんじゃないかと私は思いますので、漁協にも言うんですけれども、漁協と市も一体となって県にもう要望していくということは、ここは力を入れていただきたい。市長にもお願いします。市長、今、聞きます。お願いします。

**○市長（尾脇雅弥）** 川畑議員から今ありました。もうあえて言っていたんだと思いますけども、釈迦に説法ということがございますが、これまでの経緯、十分伝わってないところもあるなというふうに思います。

ブリ、カンパチ、国内の2割を垂水市で生産しております。150億の生産高をもうかる仕組み、6次化、500億というものを目指していくという大きな流れの中で、なぜ人工種苗かというと、人工種苗のニーズが世界的には主流だからでございます。先ほど民間大学でありました近大というところが先進的に取り組んでおまして、古くは、伊藤知事の時代に私は直談判をしたことが何回もあります。やっぱりその人工種苗、豊かな海づくり協会が垂水にありますけれども、ここの当時レベル3とかレベル4とか言っていたんですけども、豊かな海づくり協会がまだ始まったばかりだったので、理論的に当時1尾500円だったと思いますけれども150円で人工種苗ができるわけですから、差し引きの1尾の稚魚で350円の利益が出るわけです。なの

で、1キロ1,000円とか言ってますけど、それを使うことによって1,350円で売ったのと同じような効果ということも言えると思いますから、それを目指すべきだと。

今は、先ほどおっしゃった海外も含めてそういう方向に向いていますから、稚魚も800円とか850円になったときに、1尾、仮に100円、200円すると相当これで利益が出るということになりますので、コスト的にはそういう問題もありますが、世界がなぜ人工種苗のものを使うかっていうと安全上の問題です。トレーサビリティの関係で、日本だけだと言ってもいいと思いますけれども、天然ブリがいいっていうのは日本だけです。味の面においても数字上で天然のものと、要するに人工種苗のものは、養殖もそうなんですけど、おいしくするためにいろんなのをやっていますから、いろんなところで食べますけど味は圧倒的に養殖ものが美味しいし、そのトレーサビリティの関係におきましても、アジアとか特にヨーロッパとかアメリカなんかもそういったことで、むしろ養殖もの、人工種苗でないと食べないというような流れになっていっておりますから、その辺も加味しますと我々は2割のブリ、カンパチを生産できるホームにありますから、そのことは長らく申し上げてきて、今回たまたま新聞でそういうことが書いてありましたけれども、どこよりも垂水はいろんな話で要望して、漁協の組合長や理事の方を中心にお話はしておりますけれども、なかなかその先に伝わっているかどうかというのはまたそれぞれのお立場、お考えがあります。そういった形で、今一生懸命そのことも、さらに強化をしていくべきだと思っておりますので、川畑議員がおっしゃるとおり、ここはしっかりとうちの基幹産業中の基幹産業ですから、そのことの投資によって跳ね返りが大きいということも見えておりますから、しっかり対応していきたいと思っております。

○川畑三郎議員 ありがとうございます。垂水市も一生懸命頑張っているなど。よく話をしたり聞いたりしてみないとちょっと先が見えないところがあるんですけども、しっかりと、この問題も水産商工観光課長、主力になって頑張ってください。お願いします。

この人工種苗については終わります。

カンパチ祭りについてですけれども、皆さんがよく今度の議会でも話題に挙げているんですけども、本当に大きな賑わいでした。ありがたいなと思う中で、今年やっぱり車が渋滞してちょっと苦しい状況で、いろいろ苦情もあったと思うんです。やっぱり垂水市のおかげで、垂水市からバスを借りて垂水市が組合でやっているわけですけれども、やっぱり今後もそういう状況がありますので、少しでも何か漁協に対する援助はないのかという声もありました。漁協としてもそれなりに、このカンパチ祭りには援助をしてもらっております。ありがたいことだと思いますけれども、全体的に垂水市を考えた場合にもう少しどうにかという声もありましたので、市長にこういうお願いとカンパチ祭りの市長の思いと、垂水高校のフィッシャリィガール。これもありがたいことだと思いますので、これについて市長のお考えを少しでも述べていただければいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○市長（尾脇雅弥） ありがとうございます。6次産業化、観光振興というのが1つの経済政策の柱だとこれまでも申し上げております。6次産業化の例えでもうかる仕組み。特に、ブリ、カンパチというのが生産量としては主流でありますから、これをどうやってもうかる仕組みをつくるかというのは、これまでお話ししたところ。PRという意味におきましては、カンパチ祭りというのが2日間で今回2万人の方がお越しいただいたということで、私も2日目は県外で用事がございましたので、初日の日の9

時からスタートだということで早めに8時半ぐらいに行っただけですけども、既に数千人の皆さんが始まる前からいらっしやった。特に並んでいたのは、カンパチのつかみ取りのところにもう何百人の列がありました。つかみ取りは昼からなんですけど、その抽せん券がないとつかめないということで、1枚3,000円の引き換え券でかなりの量が、経済効果も含めてあったなあと。また、桜島を眼下に控えたロケーションです。以前、安倍元総理も3期目の出馬表明されたぐらいの大変なロケーションでもあります。そういった意味では、県内では一番、観光面あるいは規模的にもいい漁港だなど思っているところでもあります。その中でカンパチ祭りが行われて、漁協の関係者の皆様を中心に、いろんな意味でボランティアで頑張っていたいてすごくよかったというふうには思うんです。

一方で、今お話がありました交通渋滞等で警察のほうからも問合せがあったということなんです。基本は国道220号線の1本のやり取りですから、なかなか代わりの道路がございませんので、賑わうと渋滞をするといろんなリスクがあるということで、担当課長を通じて漁協から相談がありました。じゃあ集積場を作ってシャトルバスで運ぶような形でということで御相談させていただいて、2日目はちょっと解消したということでもあります。賑わいの一方で、千本イチョウもそうなんですけれども、事故、安全上の問題もセットですから、その辺もやりながら多くの皆さんが訪れていただいて、垂水のカンパチなりいろんなものを楽しんでいただいた上で、事故なくお帰りいただくということが大事でございます。

一方で、フィッシャリィガール、以前はフィッシュガールと言っておりましたけれども、垂高生の皆さんが頑張っていて、東京の三越あたりでも1日60万人のお客さんがいらっしやるというところで代々的に捌いてというイベ

ントもやりました。ちょうど森山先生もお越し  
いただいて、大好評でございましたし、海外に  
も呼ばれて行ったりしたこともあったんだらう  
というふうに思います。やっとならコロナ禍が明け  
て、ただ商標登録関係でフィッシュガールが使  
えないものですからフィッシャリィガールとい  
うような名前に改名されたということでありま  
す。テレビ番組ではカンパチの大きなアカバナ  
もこの間全国放送等もございましたので、いろ  
んな意味で生産者の皆さんが頑張っておられ  
ることをもうかる仕組みにつながるように、垂水  
市としても支援をさせていただきたいと思いま  
す。

それ以外のいろんな支援もかなり長きにわた  
って頑張っていたでいる形で御支援をさせ  
ていただいていると思いますので、その辺がよ  
く伝わるようにお話をしていけないといけな  
いというふうに思うところがございます。

いずれにしても、これからまた漁業の方々  
の御意見もいただきながら、効果的な御支援が  
できればと思いますので御指導いただきたい  
と思えます。よろしくお願ひします。

○川畑三郎議員 ありがとうございます。こ  
れで私は終わります。

○議長（堀内貴志） ここで、暫時休憩いた  
します。次は、午後2時から再開いたします。

午後1時55分休憩

午後2時0分開議

○議長（堀内貴志） 休憩前に引き続き、会  
議を開きます。

次に、10番感王寺耕造議員の質問を許可いた  
します。

[感王寺耕造議員登壇]

○感王寺耕造議員 皆さん、お疲れさまで  
す。少しお付き合ひください。

まず、堆肥センターについて、農林課長に  
伺います。

今回の補正予算で1,251万3,000円の不良堆  
肥処分費用が計上されております。令和5年度  
も495万6,330円を使いまして不良堆肥を  
処分なさっております。不良堆肥発生の原因  
と処分料について伺います。

2点目、堆肥の販売量、収入、これにつ  
きましては量が令和4年度61万985キ  
ロ、令和5年度は46万8,405キ  
ロ。また生産物売り払い収入、  
堆肥の販売収入でございますが、これが  
令和4年には358万6,000円、  
令和5年には293万3,000  
円といずれも対前年度比を大幅に減  
少しております。原因の分析と今後  
の販売対策についてどう考えら  
れるのか。また、製品の在庫量の  
状況についてお知らせください。

3点目、この建物につきましては平成14  
年度に稼働し、令和6年度末には  
施設設備の耐用年数が経過しま  
す。修繕料も毎年度600万円前後  
と多額に上っております。今後  
の方向性について、きちっとお  
示してください。

2点目、これも農林課長、お答  
えください。農業振興対策につ  
いてです。

まず1点目、新規就農者の直近5  
年間の数は。また、今後どうや  
って増やしていくのか、対策  
について伺います。

2点目、新規作物の選定につ  
いてであります。これまでミシ  
マサイコ、パースニップとい  
ろいろ試行錯誤なさってまい  
りました。しかし、い  
ずれも、ミシマサイコにつ  
いては栽培期間が2  
年と長い、また除草剤は使  
わないということでござ  
います。パースニップにつ  
いてもあまり売上げが上  
がっていないと聞いてお  
りますが、今後きち  
とした農家がもうかる  
仕組み、新規作物の選  
定についてどう考える  
のか伺います。

3点目、6次産業化の現状と  
今後の対応について  
であります。

市長はいつも、まず漁業から、  
次に農業にということで申  
されております。なかなか  
農業の

6次産業化が進んでおりません。これについてどう考えるのか、見解をお示してください。

4点目、農業者の高齢化が進み、耕作放棄地の増加が懸念されております。きちっと農家の意向調査を実施し、今後どういう形で活用していくのか、対応策などを立てるべきではと考えますが、考えをお示してください。

5点目、鳥獣被害対策についてであります。

昨日の宮迫議員の質問で大体の部分は分かりました。ただし、近年は以前まで山間部に生息しておりましたイノシシが、中山間地域まで行動範囲が拡大しております。いわゆる有害鳥獣が増えているため被害が拡大している。新城小学校でもイノシシ捕獲の実績があるぐらいでございます。

また、昨年度、被害相談捕獲調査依頼につきましても、令和2年度が46件、令和3年度は62件、令和4年度は72件と増えている状況であります。この部分について、令和5年4月から10月の捕獲実施期間から令和6年度は年間を通して実施されるということでございます。

ただし、ここで問題がありまして、国の補助金です。この部分が一律国庫実践事業として7,000円でございます。これは曾於市また大隅一円みんな同じでございますが、ただ、市の上乗せの部分、この部分が本市につきましては成獣また幼獣とも6,000円であります。平均を見てみますと大体1万3,300円ということでございますが、市の上乗せ分を上げて、きちっと猟友会の方々に成獣、幼獣イノシシをとっていただくような対策はできないものか、考えを伺います。

3点目です。旧牛根中学校及び周辺市有財産活用について御質問いたします。

今回1点目ですが、プロポーザル方式で取り組むことですが、企業の今回の提案のみでは地域の様々な課題が解決できるものではないと考えますが、見解を求めます。

2点目、3月議会最終本会議の3月18日の全員協議会で初めて議員への説明がありました。これは議会軽視ではないかと考えますが、市長の見解を伺います。今回の提案は何を目的としているのか、従業員宿舍、取引業者とのワーキングスペース、従業員の託児所、また醸造所、コンビニ、グランピングと様々なことに取り組みまれるということでございますが、何を主要な目的としているのか私には見えません。見解をお示してください。

また、4月3日13時30分から牛根地区公民館で説明会があり、28名の参加があったということでございます。このときに出された意見の内容についてお示してください。また、夜間開催も幅広い意見聴取として、きちっと働く世帯の声も聞くべきだったと考えます。また、松ヶ崎、牛根境、この地区の方々はお声がかからなかったということを伺っておりますが、この部分についてどう思われるのか。きちっと求めるべきだったと考えますが、どう思われるのか見解を示してください。また、牛根地区住民の理解がこの1回の説明で得られたと考えているのか。この分について見解を伺います。

4点目、カスタマーハラスメントについてお伺いいたします。

1点目、庁舎内でカスタマーハラスメントの事案が出ているのか、総務課長にお伺いします。

5点目、フリースクールへの財政支援についてでございます。

現在、中央中学校では4の方が国のCOCOLOプラン、これを活用しまして、会計年度任用職員を1名雇用し、また、常時4の方が頼っているとでございます。この分について非常にいいことだと思っておりますが、ただこのCOCOLOのプランの中で示されている部分が、校内教育支援センターとNPOフリースクールとの業務委託、また不登校特例校、我が地区にはありませんが、こういったもの、

人事交流等もうたわれております。こういったことも含めまして、本市も補助金を出す部分が必要ではないかと考えます。

私の調べた数字ですが、ちょっと古くなりますけども、文科省の数字であります。平成27年調査でフリースクールへの月謝代というかお手当、この分が全国平均月額お1人3万3,000円とのことです。また、本市にはフリースクールが存在していない状況でございますので、近隣の鹿屋市、霧島市、鹿児島市、そういう部分にお願いするというところでございます。そうしますと交通費もバカになりません。フリースクールへの補助金を出すべきだと私は考えますが、教育総務課長の見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

**○農林課長（森 秀和）** 不良堆肥発生の原因と処分についてお答えいたします。

堆肥製造過程において、ビニール、金属等が混入した塊状のものが不良堆肥でございますが、粉砕、分別して水分調整用の戻し堆肥として一部を活用しておりますが、不良堆肥を定期的に廃棄していなかったことなどから、製品ストックヤードを占有する状態となっており、堆肥製造に大きな支障が生じているところでございます。

今回の処分は、製品ストックヤード2基分の不良堆肥320立方メートルを予定しております。

続きまして、販売量が減少している原因と販売対策は、また製品の在庫状況についてお答えいたします。

まず、販売が減少している原因でございますが、製品ストックヤードを不良堆肥が占有しており、製造した堆肥をストックできず、製造量が減少したことが一番の要因だと考えております。

販売対策でございますが、今回、不良堆肥を適正に処分することで、製品ストックヤードを確保し、耕種農家が必要とする堆肥の製造を行

い販売できるよう、取り組んでまいります。

また、昨年12月から不良堆肥に含まれるプラスチックなどの異物を選別するため、風力選別機をレンタルし、不良堆肥の減量化を図っているとございます。

次に、在庫状況ですが、不良堆肥が製品ストックヤードを占有していることから、保管場所を確保しながら次期作に向け915立方メートルを確保している状況でございます。

堆肥センターの今後の方向性でございますが、良質堆肥生産を行うことで、畜産農家と耕種農家の連携を促進し、環境保全型農業の確立並びに有機質資源リサイクル推進による循環型農業を目指した取組を進めてきたところですが、御指摘のとおり、令和6年度末には現在稼働中の施設、設備、全ての耐用年数が経過する見込みでございます。化学肥料が高騰が続く中、輸入原料に依存する化学肥料の使用量を低減し、地域資源を活用した肥料を普及させていくことは農業経営安定のために有効であると考えているところでございます。

しかしながら、担い手不足による堆肥需要の減、生ごみ処理に関する臭気対策、作業環境改善など、解決していかなければならない課題もございまして、今後も庁内関係課との協議や民間企業に御協力いただきながら、現在稼働中の施設、設備について調査を継続し、今年度資源リサイクル畜産環境整備事業導入のための新規地区樹立に向け、取り組んでまいります。

次に、新規就農者の直近5年間の数は、また、今後の対策はにつきましてお答えします。

まず、新規就農者の直近5年間の数でございますが、令和元年度が6名、令和4年度が4名、令和5年度が2名の12名が新たに就農を開始されており、営農類系では野菜7名、果樹2名、畜産3名となっております、地域の担い手として期待しているところでございます。

しかしながら、現在、畜産部門の1名の方が

体調不良により離農されております。

次に、今後の対策でございますが、規模の大きい経営感覚に優れた経営体が育ちつつありますが、農業を取り巻く情勢は農業従事者の減少や労働力不足に加え、燃油・生産資材の高騰など多くの課題を抱えているところでございます。

このような中、農業の稼ぐ力の向上を目指して、農業を支える人材の確保・育成、本市の特性を生かした農業生産体制づくり、スマート農業への挑戦、6次産業化による付加価値の向上などを推進しているところであり、特に新規就農者の確保・育成については、垂水市農業創生未来会議での意見等を施策へ反映しながら、経営不安定な就農初期段階への生活給付金、施設機械導入補助金や就農前研修制度などにより新規就農者を支援しているところでございます。

引き続き、新規就農者を安定的かつ計画的に確保・育成していくため、就農相談から経営定着の段階まできめ細やかな支援に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、新規作物の選定についてでございますが、現在、ミシマサイコ、パースニップに続く新たな作物の選定には至っていないところでございますが、年々耕作されない農地が増加傾向にあることから、南州エコプロジェクト株式会社と畜産飼料等生産向上包括連携協定を締結し、種実用トウモロコシ等の実証栽培やデータ分析など、国産農耕飼料生産・利用拡大に向けた取組を継続しているところでございます。

続きまして、6次産業化の現状と今後の対応についてお答えいたします。

本市農産物の高付加価値化に取り組む事業者の皆様へ補助金を交付し、所得向上や地産地消の取組を推進しておりますが、加工施設の確保及び商品化の知識などが必要なことから、ここ数年は補助事業実績が減少している現状がございます。このようなことから補助事業内容の見直しを行い、今年度から農産物6次産業化創出

事業として新たにスタートしたところでございます。

主な見直し内容でございますが、補助対象経費として新たに加工施設、または、販売施設の整備費や既存施設の改修費などの施設整備や商品開発に係る原材料費、機械のレンタルリース費など加工品開発に係る経費を充実したところでございます。現在、1件の相談を受けているところでございます。引き続き6次産業化を推進するため、大隅加工技術究センターや事業内容等についてウェブサイト等を活用し適宜周知を図ってまいります。

農業振興対策として、意向調査を実施し、対応策を立てるべきではないかにつきましてお答えいたします。

令和4年5月農業経営基盤強化促進法の改正によりこれまでの人・農地プランが地域計画に名称を変えて、同法に位置づけられました。農業者の減少や耕作放棄地が拡大することが危惧される中、地域ごとの話し合いを行い、地域ごとに守るべき農地、その農地をどの担い手に耕作してもらうかなど、地域が10年後に目指す農地利用を示した目標地図を作成することが同計画の目的となります。

本市においては農業委員会がこれまで行っている農地の貸したい借りたいアンケート調査を農地の意向把握に活用し、その結果をもとに目標地図の素案を作成し、水之上地区で話し合い活動を開始しております。本年6年度末までに市内全て8地区の計画策定を終えたいと考えておりますが、地域計画策定後においても実情に応じ、計画変更を行う必要があることから、農業委員会が行っている農地の貸したい借りたいアンケート調査や農地の利用状況調査を活用し、地域ごとの話し合い活動を継続し、農地を維持してまいりたいと考えております。

続きまして、駆除報酬増と狩猟期間中の市単独の駆除報酬支払いの考えはにつきましてお答

えいたします。

宮迫議員の一般質問でもお答えしておりますが、イノシシ、ニホンジカについては、鹿児島県が第二種特定鳥獣に指定していること、農作物の被害面積がなかなか減少していないことを踏まえ、令和6年度は捕獲実施期間を狩猟期間も含めた年間を通しての期間としたところがございます。なお、今年度からは11月1日から3月15日までのイノシシ、ニホンジカの狩猟期間内の支援策として国庫補助事業の鳥獣被害対策実践事業により、猟友会会員の皆様を支援することとしております。

御質問の駆除報酬増と狩猟期間中の市単独の駆除報酬でございますが、猟友会皆様の活動なくしては有害鳥獣の農作物被害は軽減されないものと十分認識しておりますことから、近隣市町の情報収集や財源確保など、本市としてどのような支援ができるか検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○企画政策課長（堀留 豊）** 企業の今回の提案のみでは地域の課題が解決できないと考えるが見解はにつきましてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、今回の企業提案のみにより解決できない地域課題も少なからず存在するものと認識しているところでございます。しかしながら、今回このような企業提案がありましたことから、庁内においても閉校中学校跡地利活用プロジェクトチームでの検討をはじめ、政策調整会議、経営会議と複数の場で検討を重ねたところでございます。

このように検討を重ねた結果、牛根地域の目指す姿を考えたときに、今回の企業提案は新たな雇用を創出し、居住人口が増加することで地域に活力が生まれ、牛根地域全体の活性化が図られることから地域課題解決の一助となるものと判断されたことから、グラウンドゴルフ場として整備するという活用方針を転換し、市有財

産を処分することを決定したところでございます。

なお、市有財産の処分に際しましては、公平性を担保するため、多くの者が広く参加できるよう募集要項を定め、公募で行うこととしました。また、募集要項には牛根地域の地場産業振興、地域コミュニティの維持・活性化、地域貢献活動等の条件を付したところでございます。

続きまして、3月18日の全員協議会における議員の皆様への御説明についてお答えいたします。

今回の財産処分について、庁内のプロジェクトチームを設置したのが3月上旬でございます。一般論で申しますと、土地の売買でございますので、企業から相談を受けてから対応までに時間をかけますとほかの候補地を検討される可能性もありますことから、迅速な対応が必要と考えたところでございます。

このため、地域のために、ひいては本市のためにどうするべきかを念頭に、スピード感を持って庁内での合意形成を図り、その上で議員の皆様への御説明をさせていただくために設定した日程が3月18日でございます。市政発展のためにも進んでいく両輪として、議会を最大限に尊重した結果であることを御認識いただきますようお願いしたいと思います。

次に、今回の提案は何を主要な目的としているのかについてお答えいたします。

企業提案の内容としては大きく3つのポイントが示されておりました。1点目が牛根地区の活性化、2点目が地域産業の振興、3点目が若手の人材育成、企業支援でございます。なお、具体的な事業計画につきましては、建物の耐震調査、測量設計などが行われてからになると思われませんが、計画が予定通り進みますと、新たな雇用が創出され、居住人口が増加し、地域に活力が生まれることが期待されると考えられます。このことから、主要な目的としては牛根地

域全体の活性化の一助となるものと認識しているところでございます。

次に、4月3日の住民説明会における意見についてお答えいたします。

これまで答弁しておりますとおり、住民の皆様の反応でございますが、要望として地域の高齢者はグラウンドゴルフによる交流を通じて元気に生活することができているので、代替地確保への要望がございました。この要望については地域の皆様の気持ちに寄り添いながら代替地について検討を行っていくと回答いたしました。そのほか、住民の皆様からの意見として、今回の提案は牛根地区にとってもよい提案であるとか、長い目で考えると良い提案ではないかといった御意見がございました。

次に、夜間開催も行い、幅広い意見を求めるべきではにつきましてお答えいたします。

これまで答弁しておりますとおり、今後においても丁寧な説明を行い、牛根地区の皆様にご理解いただくことが肝要と考えますことから、2回目の説明会や夜間の説明会、それから境地区、松ヶ崎地区の皆様も対象とした説明会の開催につきましても、地区公民館長など地元の皆様の意見を伺いながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、牛根地区住民の理解が得られたのか見解は、につきましてお答えいたします。

今回の企業提案は地域活性化につながる提案であり、地域住民の皆様にとっても地域課題に大きく関係するものであることから、十分に理解していただいた上で進めていくべきと考えているところでございます。今後につきましては、地域住民の皆様と対話を重ねることでニーズや課題を把握し、提案企業と連携の上、地域課題の解決に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○総務課長（濱 久志） 庁舎内でカスタマー

ハラスメントの事案が出ているのかにつきましてお答えいたします。

議員御質問のカスタマーハラスメントにつきましては、近年テレビや新聞等で目にする機会が増えてきております。カスタマーハラスメントとは顧客などからのクレーム、言動の中でも、特に悪質な行為、迷惑行為が該当し、増えている背景としましてはインターネットやSNSの普及が挙げられております。誰もが自由に情報を発信できる時代になり、企業や従業員に対し、ネットに悪評を拡散させると脅迫するような行為に出る人も現れるようになりました。

本市におきましては、これまでのところ職員に対するカスタマーハラスメントの事案は確認されておりません。しかしながら、都市圏、地方部にかかわらず、自治体では公務員が被害に遭うケースが増えており、結果的に職員に対する大きなストレスを与えるほか、業務効率の低下につながるものが懸念されております。

したがって、本市としましては、職員の心身の健康を保つことが重要であり、職員を守る立場からもカスタマーハラスメントには組織としてしっかりと対応していく必要があると認識しております。

以上でございます。

○学校教育課長（川崎史明） フリースクールへの財政支援につきましてお答えいたします。

様々な理由で登校できない不登校児童生徒に対して、学びの場を提供するための民間施設であるフリースクールは議員御指摘のとおり、本市にはございませんので、児童生徒及び保護者がフリースクールを利用したい、またはさせたい場合は、近隣の自治体にあるフリースクールを利用させていただくこととなっております。

しかし、本市をはじめ県内でフリースクールに通う児童生徒の保護者への財政支援を行っている自治体は、現段階ではないとのことでございます。

そのような状況もございますので、本市ではまずは不登校の子供たちの学びの場を保障するために、文部科学省の施策として、誰一人取り残さないことを目指したCOCOLOプランによる補助を受けまして、本年度、垂水中央中学校内に校内教育支援センターを新設し学校職員として経験豊かな指導員を1名常駐させ、学習支援や生活支援等、生徒の気持ちに寄り添った対応ができるように環境を整えたところでございます。

このように新たな学びの場を設置したばかりでございますので、今後は児童生徒及び保護者へ校内教育支援センターを周知し、利用状況や児童生徒及びその保護者の教育的ニーズを把握しながら、さらに機能を充実させ、1人でも多くの児童生徒のより良い学びの場を確保しつつ不登校解消へ向け取り組んでまいります。

一方で、現在、民間のフリースクールを利用しているという本市の児童、生徒はおりませんが、利用したい保護者への財政支援について先行的に実施している県外の自治体の状況、県及びほかの自治体の動きを注視しつつ、今後も調査・研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○感王寺耕造議員** 1点ずつ。まず堆肥センター。バックヤードが埋まっている、2つとも、それを処分するというので、今、不良堆肥の原因という、ダメになっちゃうという部分です。生活環境課長、全てじゃないんでしょうけども、一部に、生ごみの中にプラスチック類が入っているという部分で問題が起こっているということでもあります。答弁はいりませんが、市民の皆様の御協力を得ているわけですが、より訴えかけて、市民の皆様の御理解を得て、生ごみにプラスチックが入らないように。実際、不良堆肥の部分、全てが原因とは言いませんけども、少なからずあるという話ですので対策をきちっととってください。そうすることによっ

て、やっぱり不良堆肥の部分、あと振るいとかレンタルしていますので、令和5年度から、余計なお金がかかっています。できるだけそういう部分を少なくしてもらって、ほかの住民サービスにお金を回すような形にしていきたいと思っておりますので、努力してください。

農林課のこの間の部分については、発生ということで、今まで先ほど申しましたように振るいとか買って頑張ってきたんだけど、一応この部分、処分して、きちんと製品を作るような形に持って行っていただきたいと思います。

また、堆肥の販売量ですけれどもこの分については、先ほど答弁ありました通り耕種農家が減っているということです。見てみれば、畜産農家の牧草が多いような状況であります。なかなかはけないという部分がありますけども、ただ、民間の部分です。民間の部分というか、袋の部分があります。これが260円でしたか。15キロ入りで。これは結構競争力があるんですよ。各地の道の駅辺りで売ってますけども、350円とか380円とか結構高いんです。そういった競争力あるものですから、垂水市向けだけじゃなくて、対外的にも宣伝して、特に、この垂水有機1号、豚ふんが入った肥料。この分については使い勝手が良くて、土が太っていく、豊かになっていくというような部分もあるみたいなんです。そういうことを農業技術者から聞いております。その部分をきちっと、売する方法という部分も考えていただきたいと思います。

また、この分、堆肥の部分については、うちの部分は生ごみ、し尿、汚泥ですね。豚、鶏という形で様々な部分を使っておりますので、この部分もきちっとやっていただきたいんです。

この販売方法の部分ですけれども、ちょっと古い資料ですが、令和4年10月28日、閣議決定されております総合経済対策において、危機に強い食料供給体制の構築として肥料や下水汚泥等、資源等の肥料利用拡大への支援、また土壌

診断、肥料の堆肥の活用等による化学肥料の使用の低減に取り組むということを打ち出されております。まさしくうちの取組と一緒にわけです。

ただ、売る方法と言いましたけれども、例えば米作農家についてもそうなんです。今、一発肥料、化成肥料の分、もう4,000円超えます。1反を2袋として8,000円なんです。そうしますと、きちっと、以前は土壌診断を農業共済組合がやってくれたんですが、一元化、鹿児島に1本になりましたのでそういうサービスはございません。ただ、これを、市単独でやるのか、どこかに依頼してやるのか。JA鹿児島きもつきに依頼してやるのか。診断をして、一筆ずつ。これでまた調査研究もして、農林課の担当の方も、それで、金肥の部分を量を抑えて、米だけじゃないけども。例えば、垂水有機1号を何袋いれれば、10袋入れてもたった2,600円です。安いわけです。これで作らない農家っていう部分なんです。調査・研究と、あと実施方法を、きちっと設けて、水稻がこれだけでも育つんじゃないか、稲がこれだけでも育つんじゃないかという部分も、若手のホープの宮迫議員がおりますので、相談しながらやっていただきたいと思っております。これはもう要望です。

あと、堆肥センターの部分です。維持管理に努めていくということでもありますけども、最後の部分で話された、資源リサイクル産業整備事業です。この部分についてもちょっと触れられました、農林課長。ちょっと私も勉強させていただいたんですけども、これは行政を問わず民間も取り組むということで、今、大隅地域で計画が上がっているということです。計画策定事業については、国、県が50ずつ計画策定、補助率100%、市単費は要りません。施設整備についても50%です、国が。県が22.5%です。大変有利ですので、今のところ頭出しして、令和9年、令和10年、11年の建設を目指しているとい

うことでありますけども、現在の資料データが、全て生ごみから畜産物、排泄物までこういう形できちっと対処していただきたいと思います。極めて有利な部分ですので、頑張ってください。

ただ、この部分で、どういう形にするかということなんです。現在スクレーパー方式という部分で取り組んでやっていますが、もう限界にきています。今度新しい部分をこのリサイクル事業を使って建てる時、気をつけていただきたいのが、まず1番目が職員の健康の問題です。現在、公社職員が1名、会計年度任用職員が4名、5名体制です。やっておられますけども、極めて劣悪なというか厳しい環境です。粉塵が舞う、私の地元の先輩はあそこで勤めましたけども、これが原因とは特定できませんけど、最後は肺をやられて若死にされてしまいました。

だから、できるだけ人の手を煩わせない、健康被害を起こさないような施設、またそれがコストパフォーマンスにつながるといいますので、健康的な部分が1番目、コストパフォーマンスのいい施設。現在では、施設自体をフラットにして、自走式で堆肥を切替える方式が今主流であります。ここも調査・研究して、きちっとした施設を作っていただきたい。

3点目、要望です。これは、臭いの問題です。現在のひどい臭いに、宮迫議員、臭いよね。臭いもしないような方策という部分を調査・研究していただきたい。市長、お金はいくらつぎ込んでもいいですから立派な施設作っていただきたいんです。堆肥も売りますかね。だから、農林課職員が調査・研究できるような部分で、経費を割いていただいて、作らなきゃいけない状況で、令和10年までには完成させないといけない状況ですから、ぜひお金を出していただいて、職員のスキルをアップさせてください。要望にとどめます。

農業振興策についてです。新規就農者という

ことで、令和元年度から12名ということで育ててきていただいているということです。露地野菜が7名、果樹が2名、畜産が3名だったけども、1人辞められたということで、この部分について思うんですけど、何で集まらないのかわかると、結局農業がもうからないからっていうイメージがあるからなんです。育てるためには何が必要かっていうと、やはり市も単費を出すべきだと私は考えています。

また、市長、7月10日ですか、農業未来会議、お招きいただきましたけども、また喜んで出席させていただきますけど、そこでも意見を述べさせていただきますが、ここでは、私、いつも言ってますよね。ハウスのリース事業、露地野菜の方が7名、令和元年度から5年度までいるわけですけども、防災営農の部分で20%の補助残です、国・県が合わせて80%。そして、市の個人の負担が、補助残の部分が、市も単費も入っているんだよね、補助残が取りあえず20%でしたね。そうすると4～5年前から補助残の20%の部分で300万円を超えているんです。それで、今現在、多分フル装備であれば350万くらいかかると思う。1つの家庭の農家で大体3反はないと食っていけないと言われてますから、これだけで1,000万超なんです。なかなか園芸農家も初期投資が必要なんです。だから増えない。

きちっと投資を補助するためにも、補助するというかリースでいいと思うんですよ、市長。リースして、これで耐用年数の8年の中で返済していくという方法を取れば、まだ若手が、法人で働いている方たちも上野台地でいっぱいお会いしますから、そういう方たちも独立してみようかなという機運も盛り上がると思うんです。こういった部分についても、市長、よろしく検討ください。

あと、新規作物の選定についてです。今、一番もうかる園芸作物って言われている部分がイ

チゴなんです。トマトはもうみんな頭打ちです、生産過剰ということで。イチゴについては、うちの難しい部分がやっぱり灰が降る、降灰は降るといって、なかなかこういう作物に取り組めないという部分があるんです。この部分についても、市長、要望にとどめますけども、降灰に強い、また換金できる、6次産業化に向くような作物の選定ということで、これも職員の部分で勉強に行かせていただきたいと思っておりますので、よろしく御配慮ください。もう答弁は結構です。

あと、農業の高齢化の問題であります。課長、答弁の部分で、確かに農地法に基づく遊休農地に関する措置の概要ということで、年1回農業委員会は農家の農地の利用状況を調査いたします。また、この部分、利用意向調査という部分があるんですけども、この部分が極めて慣例なんです。経営状況について、住所、氏名、振興会、年齢、農業従事者、経営面積について、経営形態について、農業後継者がいるかどうか。ただ、これだけじゃちょっと私、不十分だと思うんです。といいますのが、私のところは、田んぼが大体新城地区で50ヘクタールぐらいあります。そのうち7ヘクタールぐらい、うちの息子が耕作しています。そうなった場合、私以下の若手っていうのが私の息子が1人、あと畜産農家が1人。2人しかいないんです。あとはもう皆さん70代の方々も、これも結構少ないんです、10人いるかいらないか。あとは80代、90代の人がいらっしゃるんです。そうなった場合、どうするの将来はっていう問題が出てきます。

だから、しっかり農林課担当部署で、農業委員会と手を携えて、あと今後10年すれば私今64ですから、私も仕事ができないと思います。そうするともう後継者がいないんです。どうするのって言ったら、もうできない、誰もいないという状況。だから、今きちっと農業委員会と手を携えて、後をどうするのかと。それで、今の

問題点は何なのかと。農地が分散しているのであれば、交換分合を行わなきゃいけないよねと。私の地区の新城については、大体10アール、大きくても15アール、20アールです。これは、スケールメリットが生まれません。南州さんも今タイアップしてやっていますけども、そういう農地には来ません。せめて今50アールの区画です。そうしたら、交換分合であるとか、さらなる耕地整備、それを行えば、また大規模農家、地元の農家も育つかもしれない。それで、またそういう法人も育つかもしれない。法人の部分で面倒を見られない部分は外からの法人が入るかももしれない。こういう部分の可能性があるので物申しているわけですが、これについては、農林課長、きちっと取り組んでいくということは今約束していただけないですか。

**○農林課長（森 秀和）** 農地が今後10年後には耕作放棄地等が増えるということでございますが、先ほども答弁しておりますが、今年度末までに地域計画を作成することとしております。その計画は、毎年見直しを行う。計画の見直しにあたっては、農業委員会、地域の担い手を含め協議をして、変更等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○感王寺耕造議員** 地域計画、今、水之上でやっているということでした。これを市内全域につなげていくということで、一日でも早くやっていただいて、本当に地域が何を問題にしているのか、行政としてどういうお手伝いができるのかという部分をきちっとやっぱり把握していかないと先に進めませんので、お願いします。

だから、こういったことを全てを含めて、農家がもうかる、宮迫議員がもうかれればもうかるほど、若手農家を作れるんですよ、来てくれるんですよ、俺も頑張って法人立てるって。農業をやって、インゲンを作れば、トウモロコシを作れば、年収1,000万、2,000万軽々だよという

部分があればもうかるわけです。だから、そのためにぜひとも力を貸してください。市長、農林課長もよろしく願いいたします。

次に、鳥獣被害です。この部分についてはなかなか質問をしづらいです。まず、動物愛護法が根本にあつて、鳥獣害、駆除という部分があるということで、あまり議場で激しいことを言われれば、ちょっと、私もテレビに出なきゃいけなくなっちゃいます。この間ちょっと問題になりました、テレビで。市長、ハンター報酬の熊、奈井江町1日の出動が8,500円だったということで、これは値段じゃないんだと、命の問題なんだと、それで行政の態度なんだと。手伝うのが当たり前みたいな感覚でこの町は頼まれたみたいなんです。それで絶対受けないよって猟友会の会長さんがおっしゃったものだから、それで町長はじめ大慌てで、何とか値段上げるからやってくれってということで。そうじゃないんだと、まず自分も危ないんだと。いくら銃を持って駆除に行ったとしても、これは兵隊と戦うようなもんなんだよってこの会長さんが言っておられる。命、腕取られたらもう終わりだよ、腕生えてこないよねって。それで町の態度は何なのかと。私たちは協力しているだけなんだよ。

私もよく農家の皆さんから言われます。猟友会の人たちに連絡したけど、来ない。いや御主人違いますよ、猟友会の方々はあくまでもボランティアなんですよ。そこを履き違えるとだめだと思うんです。農林課長、昨日の宮迫議員の答弁を聞いて、お手伝いを行政がやっているような言い回しでしたので、その点については気をつけてください。

それで、奈井江町の問題も出ました。この問題で一番の問題は、私も猟友会会長とお話したんです。御指摘いただいた部分で、うちの猟友会の状況、資料をいただいたんですが、猟銃が少ないということなんです。その前に全体像の部分をお聞きしました。本市の猟友会会長さ

んに。そうしますと、一番の問題点が、先ほど言ったように有害鳥獣が山に餌がなく下に来た。里山に来たら、里の近くにうまいトウモロコシを植えてるぞということ。また食品残渣とか収穫もしない柿の木をほったらかしということです。そういった部分で増えている。

猟友会の会長さんがおっしゃったのは、肝属、旧2市10町ですね。昭和54年には6,300人の猟友会の数であったとのこと。現在はたった513人しかいないんだと。しかも、高齢化が進んでるということでもあります。これが一番問題だということ。です。

また、私どもの本市の猟友会の部分は猟師さんが17名です。鉄砲を持っている方です。罾猟は46名いらっしゃるんです。それで銃、罾、両方の所有者が15名ってということで、銃が圧倒的に少ないんです。なかなかイノシシも頭が良くなって来ておまして、一旦罾もすぐかけたけどかからないんです。そこに置いて3か月くらい餌もやらないで様子を見させると。危険がないよっていうことを感じさせてから捕るっていうんです。超有能なうちの2名いらっしゃるんですが、罾猟をする人が、そういう話です。なかなか難しい。銃が少ないっていうことなんです。

うちの農林課もいろいろ対策をしているんですが、なかなか難しいってということで、それでまた猟銃についても以前、本市在住の猟師さんとお友達で高山から来たりとかいろいろしていた。それがいないものだから、曾於も含めて、大隅広域で何とかプロのハンターを育てるような方策はできないのかという部分があるんですが、市長、先頭を切って頑張ってくださいませんか。

**○市長（尾脇雅弥）** 農業のもうかる仕組み、6次化のためには、大前提としていい作物がしっかり育つ。そのためにはその鳥獣対策というのは常に市長会も含めて出ている案件で、まとまった要望もするわけです。一方で、大隅半島の場合、特にそのことが多くございますので、

御意見をいただいて違うと思うことはございませんので、何ができて何が課題があるのかということ。はしっかりと受けとめて、関係する皆さんと協議をして進めてまいりたいと思います。

**○感王寺耕造議員** 時間がなくなりました。この中で、平均が曾於、大隅半島1万3,822円と言いましたけれども、この中で突出しているのが市単独の曾於市が2万円出しているんですよ、イノシシに。特徴的なのが、肝付町の場合、罾が1万4,000円と銃が1万7,000円出しているんです。この辺の部分も、近隣市町の分を加味して、決して低くはないと思うんです。鹿屋市も1万2,000円しか出していないですから、決して低くはないと思うんだけど、鹿屋市もほかのところより多いんだけど、もうちょっと頑張らって猟師さんの苦勞に报答していただきたいと思っています。これで終わります。

3時までだったね。肝心の牛根中学校が遅くなったね。待っていたのに、ごめんね。1点目、これ要望です。企画政策課長、プロポーザル方式の部分でやったわけで、いろんな部分がありますよね。その分、私が思った部分が、例えばこの部分で、コンビニとか、あと従業員の託児所という部分も出ています。そうすると買物難民の問題もあります。コンビニの部分で届けられない、叶えられないのかということ。地元住民の方々。例えば配達してくれるとか。あと、託児所についても地元の子供を引き受けていただけないのか分からない状況です。ちょっと時間がなくて牛根の住基を見られなかったんですけど、何人かなと思うんです。従業員の方々のための託児所ということになってますけども、この点について要望を受け入れて、きちっとやるべきだと思っていますので、その部分を設置してください。

今回2度目の中学校跡地売却です。南中もすったもんだありました。それはそれでいいとして、私の思う部分が、単価が違うんです、あま

りにも。時間の流れという部分はあるんですけども、今回の契約の部分です。土地売買契約書、この部分が財宝さんに買っていただいた分が、単価が2万349円、坪単価。ただ、今回の場合、牛根中学校3,333円なんです。6分の1なんです。これは6,000円から毎年5%ずつ下がっていくという部分もある。分かるんですけども、ただ、やり方自体が、私ども何の説明も受けてないんです。例えば、この値段を決める部分で、当然鑑定士さんに相談したはずなんです。その部分で、まず標準額がいくらであったのかという部分です。それで面大地補正の部分です。大きな面積については緑地を設けなきゃいけない、道路を作らなきゃいけないということで、面大地補正が南中のときは50%マイナス。また、調整率がマイナス30%だったんです。今回の場合はどうだったのか。

また、不動産鑑定士の方の意見を聞きながら、不動産の価格の評価委員会、この部分を土木課長をはじめ農林課長、5名の分で組織して以前はやったんです。ちょっと先ほど折衝したらやってないって言うんですよ、財政課長が。やってないって言わなかった。やってるの。やってるんだったらやってるって答弁してください。その部分で、それを踏まえて経営会議で判断したってことでしょうか。ここの部分の数字が全然見えてこないんです。建物についても、南中の場合も建物無償譲渡だったですけども、ただ、残価率の部分は、これ以上下げられることのないマイナス5%。これはもう常識です、不動産の。ここの部分で設定して、その上でさっき言った不動産の本市の委員会の部分もそうだし、経営会議でもそういう部分で出したということです。今回の場合どういう手順を踏んできちっと数字出したのか。あと5分しかないですけども、答弁できなかつたら、後できちっと数字を出してください。最終本会議で私、表決の部分で参考にします。

あと1つ、ごめんなさい。この数字を全議員の部分に出していただいて、また総務文教委員会できちっと揉んでいただくわけですから、数字は出すべきだと思います。そうしないと私、何もできないですよ、判断。

**○財政課長（園田 保）** 先ほど不動産評定委員会を開いたかということでしたけど、これは4月1日に開いております。メンバーは企画政策課長、財政課長、税務課長、土木課長、農林課長、農業委員会事務局長、それに市長が職員から任命ということで二川総括官を含めて評定委員会を開催しているのが4月1日でございます。それに先立ちまして、不動産鑑定士に不動産鑑定を行っています。

この土地の売買というところは、当然残存価格とかいろいろあると思いますけれども、相手がいるものであります。不動産を売却したときには残存価格より安い価格でしか売れなかった場合は、それは企業としては特別損失とか出して経理上はするわけです。本市の場合は、建物に関しては登記もしていない状況でございますので、今回土地建物を含めて不動産鑑定士に鑑定を依頼したところでございます。

実際の鑑定額というところが、土地に関しては今御提示してあります1,674万円でしょうか。その契約額が不動産鑑定士が鑑定した価格というふうになっております。

以上です。

**○感王寺耕造議員** 数字は出してくれるんですか。

**○財政課長（園田 保）** すみません、質問ですけど、数字というのはどの数字か教えてください。鑑定価格に関しては、補正とか全部含めた形で出してありますので、この金額という形になります。

**○感王寺耕造議員** 補正率が、例えば南中のほうがマイナス50%という部分なんです。その補正率、標準価格の部分で補正率じゃない土地の

部分、大きい土地だからマイナス50%。それで、調整率もマイナス30%なんです。その部分が出るんですかということです。

**○財政課長（園田 保）** その鑑定士の鑑定の中でそこがしっかり出してあるかどうかも確認してから、お出しできる部分は出したいと思えます。

以上です。

**○感王寺耕造議員** 終わります。ありがとうございました。

**○議長（堀内貴志）** ここで、暫時休憩いたします。議事の都合上、15時5分再開いたします。

午後3時1分休憩

午後3時5分開議

**○議長（堀内貴志）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日最後の質問者になります。13番、池山節夫議員の質問を許可いたします。

[池山節夫議員登壇]

**○池山節夫議員** どうも皆さん、お疲れさまでございます。垂水高校の皆さん、授業の一環として傍聴ありがとうございます。

それでは始めたいと思えます。

先日、YouTubeを見ていたら、宇宙に光より速いものが3つあるという動画が出てきたんです。その話をちょっとさせていただきます。

この動画を見ましたところ、まず3つの光より速いものをすぐ教えてくれないんですよ。まず、光の速さのその考察から始まりまして、光の速さは大気中、地球上においても、宇宙空間においても速さは変わらない。これを「光速度不変の原理」と言うらしいんですけど、この光速度不変の原理をもとに、アインシュタインが1905年26歳のときに特殊相対性理論を発表します。

そして、この特殊相対性理論は地球上の重力

を考慮に入れていなかったものだから1915年、10年たって、特殊相対性理論を補うために一般相対性理論を発表します。この光より速い3つからこっちのほうに行っちゃうんですけどね。この一般相対性理論は地球上の重力を考慮に入れた理論です。

2020年に東京大学の香取教授、このグループが東京スカイツリーの展望台と地上1階と重力によって時間に差がある。これが10億分の4秒、時間の差が出る。これを実証したと。このことから人工衛星と地上では当然もっと差が出ます。この時間差はGPSとかカーナビで車が走っているのが人工衛星に飛んで帰ってくる。その間に僅かに車が動くんです。当然、僅かだけです。この僅かな差を、この一般相対性理論で100年前に計算式をアインシュタインが作った。

天才というのはすごいなという話になりました、これをここまで動画を見て、私はね天才はすごいけど、じゃあ我々みたいな凡人はどうやって生きるんだと100年後のことは分からない。我々はどうするんだということを考えまして、それでも我々普通の人間は5年後、10年後のこの垂水の未来を考えて、市長に厳しく一般質問をすることが役目ではないかというお話であります。そういう役割を持っているということでもあります。光より早い3つについては皆さん御自分でまた調べてください、長くなるから。

それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、先の通告順に質問をさせていただきます。

市長、副市長、教育長並びに関係課長の御答弁をよろしく願いいたします。

観光振興と交流人口増について。

新城宮脇公園が指定管理となり、今、工事中であります。経過について、まず伺います。

牛根中学校跡地についても売却が決まり、総務文教委員会の審査を経て最終本会議で議決を待つことになりました。グローバルオーシャンワークスの企業提案内容について伺います。

コロナウイルスも5類となり、クルーズ船の鹿児島への寄港も飛躍的に増えていますが、これに伴い、外国人観光客の増加も著しいものがあります。このような外国人観光客の方々をいかにして垂水市へ来ていただくかは、観光戦略として非常に重要であると考えますが、高速船の就航についての質問と関連してお答えください。

2番目に、錦江湾横断道路について。

先月、大隅開発期成会の総会があったと市長の諸般の報告にありました。ここでの協議について今一度伺います。また、錦江湾横断道路の実施路線化に向けては、起点と終点が決まらなると実施路線としての位置づけはできないと認識しておりますが、この点についての見解と、新たなルート案もあるように伺いますが、この点について教えていただきたいと思います。

定額減税については、昨日の高橋議員の質問で理解いたしましたので割愛いたします。

介護保険料については、令和5年度末の介護給付費準備基金の残高と取崩し額及び取崩し効果と来期への影響についてお伺いいたします。

5番目に、文化祭と産業祭については、先日の文化協会代議員会において、もう少し関係課が連携を密にして、各団体のパフォーマンスが発揮できるようにという意見がありました。この点の対応について伺います。

教育行政について。

垂水市のフリースクールについてとインクルーシブ教育について、垂水市の体制について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

**○土木課長（東 弘幸）** 新城宮脇公園の現状につきましてお答えいたします。

議会初日に市長の諸般報告でございましたとおり、本年度より指定管理者としまして、株式会社DENKEN様が宮脇公園の除草作業とトイレの清掃作業などの維持管理を行っていただ

くこととなり、早速5月の連休前に除草作業を実施されたところでございます。

現在は、自主事業であるグランピングの準備が着々と進められておりますが、これからのスケジュールにつきまして、改めて御説明申し上げます。

自主事業のグランピングにつきましては、最終的な実施計画案が定まりましたことから、去る4月30日に新城地区と柗原地区を対象とし、各公民館におきまして住民説明会を開催いたしました。

出席者につきましては、新城地区が20名、柗原地区が7名の住民の方々にお越しいただきましたが、自主事業につきまして宮脇公園にグランピング施設を設置するに至った経緯や、施設の計画図や今後のスケジュールについて説明し、住民からの質問をお受けいたしました。住民の方々も、この計画に対しまして御期待されているものと感じたところでございます。

現在は、浄化槽の設置や基礎の工事も終わっており、先日トレーラーハウスが設置されましたが8月にプレオープン、10月にグランドオープンとなるなどの説明を受けたところでございます。

以上でございます。

**○企画政策課長（堀留 豊）** 牛根中学校跡地の企業提案内容についてお答えいたします。

企業提案の内容でございますが、大きく3つのポイントが示されておりました。

1点目が牛根地区の活性化。2点目が地域産業の振興。3点目が若手の人材育成、企業支援となっております。なお、具体的な事業計画については、建物の耐震調査や測量設計などが行われてからになると思われま

以上で終わります。

**○水産商工観光課長（松尾智信）** それでは、クルーズ船寄港増に伴う外国人観光客につきましてお答えいたします。

初めに、マリンポートかごしまや北埠頭など鹿児島港への観光客船、いわゆるクルーズ船の寄港数でございますが、鹿児島県のデータによりますとコロナ禍であった一昨年、令和4年1月から12月までの1年間の実績は3件でありましたが、アフターコロナの昨年、令和5年1月から12月までの1年間の実績は82件と、飛躍的に増えている状況でございます。

また、今年1月から7月までの7か月間では、既に72件の実績及び寄港予定があり、昨年以上の寄港が予想されるところでございます。

本市におきましても外国人観光客が増加している状況であり、市内宿泊施設への外国人宿泊者数は令和4年が63人、令和5年が2,266人、令和6年1月から4月までの4か月間で509人となっているところでございます。

このような中、先月、鹿児島市のマリンポートかごしまと鹿屋市の鹿屋港を結ぶ高速船の定期航路が今年夏から新たに開設される旨の報道がなされたところであり、早ければ来月から運行を始めるとのことでございます。

鹿屋港と本市の位置関係でございますが、国道220号で直結しており、垂水市役所から片道約20分とアクセスもよいことから、今回の定期航路の就航につきましては、クルーズ船寄港増に伴う外国人観光客誘客の絶好のチャンスと考えており、大いに期待しているところでございます。

現在、大隅半島4市5町で構成する大隅広域観光開発推進会議や、大隅地区の広域観光地づくりを担う地域連携DMOで、本市が株主でもある株式会社おおすすめ観光未来会議と情報を共有し、本市浜平のフェアフィールド・バイ・マリOTT・鹿児島たるみず桜島をはじめ、大隅地域の資源を生かした旅行商品の造成や、クルーズ船運行会社へのプロモーションを実施するなど、関係機関と連携した取組により、クルーズ船寄港増に伴う外国人観光客の誘客に努

めてまいりたいと考えているところでございます。

引き続きまして、高速船の就航につきましてお答えいたします。

令和4年6月の市議会定例会におきまして、池山議員の御質問に対して市長が答弁しておりますが、新たな観光地の誘致活動の一環としてマリンポートかごしまにクルーズ船が寄港した際の本市への観光客誘致の手段として、マリンポートかごしまと垂水港とんとこ館前の浮き棧橋を約25分で結ぶ不定期航路について、株式会社なんきゅうドック様が取得されたところでございます。このことによりまして、令和4年4月から同航路の運行が可能となったところでございます。

また、令和5年9月の市議会定例会におきましても本高速船の就航についての御質問がございましたが、その際、令和4年は本県へのクルーズ船の寄港が3件にとどまり、不定期航路を利用した誘客ができなかったことを答弁させていただいたところでございます。

令和5年につきましては、誘客の際に必要な垂水市内を周遊できる旅行商品の調査研究を行い、限られた時間の中で魅力ある観光ルートを開発できないか、地元の旅行会社や大隅広域観光開発推進会議等の関係機関と協議を重ねたところでございますが、この不定期航路を利用した誘客に至らなかったところでございます。

令和6年につきましては、本年秋に寄港するクルーズ船からの誘客を図るため、先月、地元の旅行会社によりクルーズ船の運航会社へプロモーションを行っていただき、今後、本不定期航路を利用した旅行商品の企画プレゼンを行うための企画書の作成に着手したところでございます。

引き続き官民一体となった観光振興を推進し、本不定期航路の効果的な活用による誘客に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○企画政策課長（堀留 豊） 錦江湾横断道路について大隅総合開発期成会での協議につきましてお答えいたします。

今般の議会開会日に市長が諸般報告にて御報告いたしましたとおり、4月26日に大隅4市5町の議会議長が県庁を訪問し、錦江湾横断道路の早期事業化を求め県知事宛に意見書、県議会議長宛に要望書をそれぞれ提出されたところでございます。

これを受け、先月13日鹿屋市で開催されました第46回大隅総合開発期成会総会において、期成会からも錦江湾横断道路の早期事業化に向け働きかけを行うべく、これまでのように複数ある要望項目の1つではなく、別立ての個別要望事項として取扱うよう尾脇市長から提案させていただいたところ、御賛同いただいたところでございます。

その後でございますが、先月22日、尾脇市長が大隅総合開発期成会の副会長として県庁を訪問し、錦江湾横断道路の早期事業化に向けた個別要望書を塩田知事に提出したところでございます。

以上でございます。

○福祉課長（新屋一己） 介護保険制度における令和5年度末介護給付費準備基金の残高と取崩し額及び取崩しの効果と来期への影響をどう考えるかにつきましてお答えいたします。

介護給付費準備基金は、介護保険財政の調整を図り、事業の健全化を目的として設置している基金でございます。

主に介護保険給付費に不足が生じた場合や、介護保険料の増による負担軽減等のために活用することが考えられるところでございます。

令和5年度につきましては、介護保険給付費が第8期介護保険事業計画の令和5年度分の介護給付見込額を下回ったことにより、介護給付費準備基金からの取崩しが不要となったことか

ら、前年度の繰越金の中から6,231万8,000円を積み立てましたので、令和5年度末の残高は2億4,595万9,885円になっているところでございます。

また、第9期介護保険事業計画では、令和6年度から8年度の3年間で、介護保険給付費準備基金から1億5,850万円を取崩す計画としておりますが、計画値どおりに基金を取崩し、余剰基金が全く発生せず積立てができなかった場合でも、9,000万円程度を次の第10期の基金として残す計画となっているところでございます。

なお、第9期介護保険事業計画期間中における介護保険料への介護給付費準備基金の繰入れ抑制効果は858円を見込んでおり、令和6年度から8年度における第9期介護保険事業計画期間中の本市の介護保険料標準月額額は、国平均6,225円、県平均6,210円を下回る6,000円で算定をしているところでございます。

以上でございます。

○水産商工観光課長（松尾智信） 文化祭と秋の産業祭についての質問にお答えいたします。

水産商工観光課が所管する秋の産業祭は、活力と潤いのある個性豊かなふるさとづくりを目指し、肉・魚・野菜、飲む温泉水、農林水産加工品等の本市の特産品のPRとともに、垂水市民の交流を深め新しいふるさとづくりの意義を高めるとともに、交流人口が増えることによる経済効果を図ることを目的に、毎年11月に実施しております。

開催日につきましては、市民の皆様が1日で多種多様な催し物を楽しんでいただけるよう、毎年、垂水市文化協会が主催し、垂水市教育委員会が共催する垂水市民文化祭の舞台発表日と同日開催で実施させていただいているところでございます。

垂水市民文化祭と秋の産業祭を同日開催とすることによりまして、文化活動と経済活動との連携や交流を深める機会をつくり出すことで、

より多くの市民の皆様にお越しいただけるように企画されたものでございます。

現在、文化祭におきましては、設備の整った文化会館の舞台で開催されており、出演者の控室も設けられております。これに対しまして産業祭は、キララドームをメイン会場としているため、仮設ステージでの出演となり控室も確保できないのが現状でございます。

こうした状況でありますことから、産業祭ステージ出演者の皆様には、安全の観点から仮設ステージに上がる人数の制限や演目の制限をお願いしており、また控室がないことから着替えや出番前の待機場所など、出演者の希望どおりにいかないことがあることは十分に認識しております。

キララドームの物理的な舞台スペースの増設が難しい中で、出演者一人一人がよりよいパフォーマンスができるよう、また産業祭と文化祭が市民の皆様にとってさらに魅力的で楽しみにしていただけるイベントとなりますよう、水産商工観光課といたしましても垂水市文化協会や垂水市教育委員会と連携しまして、今後も会場にお越し下さる市民の皆様にお楽しみいただけるよう、よりよい運営に努めてまいります。

以上でございます。

**○学校教育課長（川崎史明）** フリースクールとインクルーシブ教育につきましてお答えいたします。

まず、フリースクールについてですが、感王寺議員の御質問でも御説明いたしましたとおり、フリースクールとは不登校の児童生徒に対し学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設でございます。

また、公的な施設としては学校外に「適応指導教室」という名称で運営している自治体もございます。つまり、様々な理由で学校に通うことが困難になっている児童生徒が、学校以外の施設で過ごし、社会的な自立を目指す大切な学

びの場となっております。

本市には、民間のフリースクールはございませんでしたので、本年度から垂水中央中学校にフリースクールの機能を持った校内教育支援センターを設置したところでございます。

校内教育支援センターは、様々な理由で教室に入れなかったり、なかなか登校できなかったりする生徒が、中学校内の一室で指導員と一緒に自分のペースで学習したり、過ごしたりすることができる学びの場や、安心して過ごせる場となっております。

続きましてインクルーシブ教育についてでございますが、インクルーシブ教育とは、障害の有無にかかわらず全ての児童生徒がともに学ぶ仕組みのことでございます。

特別支援教育では、障害の種類やその程度に応じて特別支援学校や特別支援学級に在籍し、障害や特性に応じた自立活動等一人一人の実態を踏まえたきめ細やかな教育を受けることで、社会的自立を目指すことができるように配慮しております。

インクルーシブ教育とは、そのような障害や特性のあるお子様も、同じ学年の児童生徒と通常の学校や学級と一緒に活動する中で、人との関わり方などの社会性を学ぶことができるような教育システムでございます。

学校教育におきましては、小中学校の頃から障害の有無にかかわらず、ともに授業を受けたり活動をしたりすることで、一人一人の多様性を認め合う共生社会の実現につながるものと考えており、例えば特別支援学校に通っているお子さんも、自分の生まれ育った学校の地元の公立小学校で、一時的に、共に学習する居住地交流や特別支援学級に在籍しているお子さんが、同じ学年の通常の学級で学習する交流授業などが各学校で実施されているところでございます。

垂水市では、ほとんどの小中学校に特別支援学級を設置し、障害の種類に応じてインクルー

シブ教育を実施しております。また、通常の学級に在籍していても週2回から3回程度、在籍学級から離れて指導を受ける「通級指導教室」が垂水小学校に昨年度までございましたけれども、小中学校の円滑な接続を考慮し、本年度から新たに垂水中央中学校にも通級指導教室を設置したところでございます。

通常の学級に在籍している生徒で、対人関係や情緒面に課題がある生徒が週に二、三回程度、通級指導教室で自分の適性に応じた人間関係づくりをはじめとするソーシャルスキルを学ぶことができるようになり、小中学校での通級による支援の継続性が保たれるようになってきたところでございます。

このようにフリースクールの対象は、主に不登校児童生徒を対象としておりますけれども、インクルーシブ教育は障害や発達に課題がある児童生徒及びそのような障害や発達を個性として認め、受け入れていくことを目的とした教育システムでございます。

以上でございます。

**○池山節夫議員** では、一問一答でお願いします。

まず、先日5月24日、NHKで「プロジェクトX」というのが放映されまして、市長はご覧になったかどうか分かりませんが、島根県の隠岐郡の海士町というところが出ていたんです。その前町長さんが山内さんという方で、垂水がちょうど合併から離脱せざるを得なくなって、その当時の垂水の財政というのは、今日ここにあります。これは4月の垂水市報に載っていたものをコピーしていただいて、議長の許可をいただきまして皆さんにも配っていただきました。

2003年、2004年その当時の垂水市の財政というのは、もう惨憺たるもので、貯金という財政調整基金というのが確か2億円を切っていたと思うんです。2億円に満たない財政調整基金、

貯金がどういうことかと言うと、垂水市内でインフルエンザが流行したと、それでその対応にワクチンとかそういうのもう一発で飛ぶと、もう貯金はなくなる、そういう財政状態の垂水市であったわけです。

当時の水迫市長、もう本当に辛抱されて、2期、それで尾脇市長、今4期目ですけど、この3期の間、合計20年、市長の給与をカットをしたり、いろんなことをされて職員の皆さんも、今ここにいらっしゃる課長の皆さんは20年前本当にまだ若い頃、残業代も出なくて、それこそサービス残業というのかな、あれを本当に相当やられていて、私横目で見ながらね、大変だろうなという気持ちでいました。

水迫市長の2期8年間、尾脇市長になってからの3期12年、20年間、ここにありますように、平成16年に垂水市が発行した市債、国で言えば国債、これ借金ですけどここに126.1億円とあります。貯金はその当時いろんなものは合わせてでしようけど8.7億円、この差が114億円もあったのを、それをずっと一所懸命我慢して我慢して我慢して、我々議員が何かを行政に要望しても予算がないから「池山さんダメですよ」そういう時代だったんです。

そこからずっとここまで来られて市長も努力されて、やっと令和5年にここまで来た。まず質問に入る前に、私、平成19年だったかな、北方議員たちと一緒に夕張を見に行こうと思ったんですけど、夕張が受入れを拒否されまして、すぐ近くの歌志内市というところを視察に行きました。

その当時、炭鉱が一番人口が多かったとき歌志内は4万5,000人、夕張が一番人口が多かったときは11万6,000人だったんです。我々が平成19年に視察に行った頃、夕張は1万2,000人になっていました。歌志内は7,000人になっていました。さっき調べたら夕張市が今人口6,800人、歌志内は2,600人です。

まず、後ろにいらっしゃる高校生の皆さんにちょっと聞いていただきたい。市のこの財政というのが破綻する。夕張市は財政破綻しましたが、破綻するというのがどういうことか。首長がいろんなことを考えて議会がチェックをして、それで持続可能な垂水市をやっとここまで持ってきたわけです。行政の皆さんもそうです。

夕張は財政破綻をして、その隣の歌志内も本当に財政的に厳しいときに見に行きましたけど、市役所の前のこの道路が、垂水市はこれは県道ですけど市道も綺麗です。歌志内の市役所の前はボコボコですよ。あっちこっち継ぎはぎしてあるんです。もういかにその自治体にお金がないのが悲惨なことかというのを目の当たりにしました。

ここで市長にこういうことを踏まえて、ここまでを、私、高く評価しますよ、今の課長の皆さんも本当によく頑張られた。市長もよく頑張られたんですけど、我々もですけどね。本当ですよ。我々も何か要望しても何もできないんだから。やっとここへ来てこういう財政状態になって、今、財政はよくなったとは言いませんよ。まだ厳しい財政だと言われるんでしょうけど、ここまでのこの経過とこの財政状況を見て、これから先、市長は今4期目の1年が過ぎましたけど、この後の3年間どんな思いで、この垂水市民の幸福のために頑張っていこうと思われるか、まずその所見を聞いてから質問に入りたいと思います。

**○市長（尾脇雅弥）** 答弁申し上げる前に一言です。

今日、私の後輩でもある垂水高校生、40年前に卒業いたしまして、垂水高校を卒業したので現在あるというふうに思っています。

この議場の中にも課長さん、議員さん含めて10名いらっしゃいます。垂水市役所の中で約50名いらっしゃいますから、一番多いのが垂水高校生だということを御理解いただきたいと思

います。

それでは、今の御質問に答えたいというふうに思います。

お手元に資料があるということで、その話を聞きましたので、私もちょっと資料を作りました。同じものです。同じもので以前の市報の中の一端だと思いますけれども、いわゆる赤線が借金です。借金がずっと減ってきた、貯金が増えてきた。この間約105億円あったものが95億円ぐらい改善したということがざっくりの抑えていただきたいところで、もう一つ言いますと予算規模187億円というのが多いか少ないかということですけど、20年ぐらい前は150億程度でしたから、借金を減らして貯金を増やして、さらに使えるお金も増えているというのが、今の現状でございます。それは先ほどおっしゃった議員の先生方の御理解、課長を含めた職員の皆さんの頑張りの成果だというふうに思います。

この当時、平成の大合併のお話がありまして、垂水市も鹿屋市を中心とした2市3町の広域合併に参加しようとしていたんですが、簡単に申せば財政状況が大変厳しかったのです。当時96市町村ある中で、財政の一つの指数が下から2番目という状況がございまして、そのときに道の駅をつくる、あるいは単独で火葬場をつくる。この財政状況の中でそれはよくないんじゃないかというようなことで、出直してからもう一回やろうみたいなことで、今お話がありました当時の水迫市長、私も市議になったばかりでしたけれども、皆さんの協力で我慢をして行財政改革をやりました。そういった中で、今申し上げたような形で借金が減って貯金が増えて、財政状況は近年の中で一番いいだろうというふうに思います。

夕張のお話をされましたけれども、夕張もそうなんですけれども、もう一つ将来負担比率という数字がございまして。簡単に言えば隠れ借金なんですね。夕張が破綻したのは、表面上の

借金が多いとか貯金が少ないもそうなんですけれども、それとは別にいろんな施設やら何とかの返済とか、将来に対しての数字が非常に多くて、この数字が350を超えると財政が破綻して、そういう今おっしゃったようなことになるわけですね。

当時の垂水市も同じような状況にありました。何か一つというわけではありませんけれども、両漁協に対しての損失補償です。頑張っていたわけですが、運営をするには非常に規模が大きかったので、その部分の財政の連帯保証人みたいなものを市がやっておりましたから、今でもある意味支援はしているんですけれども、当時市の保障だったものを地元の代議士にお願いをして国が肩代わりをしていただくような仕組みにしましたので、そういった意味でも人口は減っておりますが、借金を減らして貯金を増やして将来の負担もないということでもありますので、そういった意味では非常に今43市町村ですけれども、真ん中ぐらいのところまでは来ておりますので、皆さんのおかげだったというのが現状だろうと思います。

**○池山節夫議員** よくここまで改善していただいたということを評価して、まず質問に入っていきたいと思います。

まず宮脇公園ですけど、昨日ですか、トレーラーハウスというのかな、3種類違ったのが置かれましたね。私は社長のプレゼンをお伺いして、垂水の景観を生かすために頑張りたいということと言われて、そしたら審査員の一人でありました鹿児島銀行の支店長さんが、「あなたのこの計画で3年ぐらい赤字になっていきますけど、これで大丈夫ですか」という質問をされたんです。鹿銀の銀行の方ですからね。そしたらその社長さんが「5年ぐらいたったら黒字化したい」と。今度はまた鹿銀の支店長さんが「5年間その赤字が何年も続いてきて頑張りますか」と言われたら、この社長さんが「気合で」

と言われたんですよ。私はその意気込みを聞いて気合でやっていただこうと思いましたが、昨日見たあのトレーラーハウスを見ると、あそこの景観を生かして本当に2～3年後には黒字にしていだけるんじゃないかなと思っていました。

まず宮脇について、市長がどんな展望を持っておられるか、そこについてお伺いします。

**○市長（尾脇雅弥）** 宮脇の話をしていただく前に、経済政策ということで基本的に垂水市の経済政策というのは、6次産業化と観光振興というのを掲げています。垂れる水と書く垂水の中にあって、飲む温泉水だけでも10社ございます。全国的に有名な財宝でありますとか、99さんをはじめ、10社ございます。

また、おいしい水をもとにした焼酎森伊蔵、日本一有名な焼酎であることは間違いないところです。そして温泉水で育てた豚あるいはブリ、カンパチというのは国内の2割を垂水で生産しているということがありますので、ただいいものを作るベースに水があるわけですけども、もうかる仕組みをしっかりとつくっていかうというのが考え方です。

両漁協で言いますと両漁協合わせて約150億の生産量なんですけれども、まあ6次産業化した出口というのは約500億と言われておりますから、500から150を引いた350億というのが、生産者以外がもうかっているということですから、生産者の手取りが増えるようにする仕組みを作るというのが6次産業化です。

幾つか具体的には、JAL（日本航空）と連携をしておりますして、ファーストクラスの中に垂水のそういったカンパチとか美湯豚なんかも提供していただく。あるいは社員食堂のところでも使っていただく、まあいろんな意味で好評いただいておりますし、タイのトンロー市場にもそういったものの拠点を作って、垂水で捕れたカンパチが次の日にはトンロー市場に並ぶと

というようなことを考えているというのが6次産業化です。

国内は人口減少社会ですけども、世界はアジアを中心に増えています。当時70億とっておりましたけれども、将来80億を超えて90億の辺りまで来るだろうと、そのときの70億人のときのアジア人の割合というのは約38%、全世界の人口に占める。これが90億のときには56%とアジアが今から伸びるんだということですね。

日本は人口減少ですけども、そこを視野に入れながらこの地の利を生かしてしっかりともうかる仕組み、国内ももちろんですけども、アジアあるいは台湾・韓国そういったところに向けてやろうと。一方のブリは、アメリカのほうへ、国内で日本からアメリカ輸出しているブリの切り身の7割を牛根産、意外と知られてないんですけども。

そういうような形で現状あるのが6次産業化、もう一つ観光振興で垂水市とは縦長でありますから、3つ北・中央・南と区切って、それぞれ拠点を作って人口減少社会でありますけど、交流人口を増やそうというのが戦略であります。

北の拠点が牛根の道の駅ですね。20年たちましたけれども、今でも足湯も含めて日本有数の場所でございます。中央の拠点が猿ヶ城森の駅、日本ジオパークに認定をされて鹿児島市とともに今世界を目指そうという動きをしております。キャニオニングとか、ほかにないアクティビティもございますし、また秋には千本イチョウとか、いろんなものがあります。

これに加えて3つ目の拠点ということで、道の駅たるみずはまびらをオープンさせていただきました。もともと何もないあの場所に、皆さんの御理解をいただいて3つ目の拠点を作ろうということで、オープンするに際してはAZホテルができました。当時4階建てのものを計画されておられましたけれども、道の駅たるみずはまびらができるのであればということで、6

階建ての133室は県内最大です。いっぱい人が来ておられます。反対側にファミリーマートの裏にマリオットホテルができています。九州初上陸です。当初7か所手を挙げました。3か所に残って最後、垂水に決めていただいたんですけども、そう簡単なものではありませんでした。

マリオットホテルというのは世界に約1億7,500万人の会員を持つ世界最大のホテルです。兄弟分がシェラトン鹿児島と、そういったことになりますから、それが垂水に立地をできて海外の人たちも今までほとんど来ませんでしたけれども、この1年間で約2,000名の海外の方々に来ていただいております。

そういった中で、人口減少社会ですけども、交流人口を増やしていこうというのが我々の考えです。人口増えるに越したことがないんですが、先ほど申し上げました国が減っている、県が減っているという中で、市単独でできるものではありませんので、人口減少の課題はパイの縮小ですよ。それを補うものとして交流人口というのが一つのキーワードです。

今200万人を目指そうということをしていきます。200万人の交流人口によって2万4,000人相当の定住人口の経済効果があるからだというのは常々申し上げております。約20年前に42万人だった垂水市の交流人口、お隣の鹿屋市さん大きいですから約150万人です。1市3町合併をして吾平山上陵なんかも加えて150万を超えております。

垂水市の場合が42万から幾らかというと、直近の数字で約195万人ということで、この20年間に4.6倍ぐらい交流人口が増えておりますので1万3,000人の定住人口ですけども、2万4,000人と合わせますと4万人近い商圈ができてきているということでありますから、これをしっかりいろんなものにつなげていこうというのが6次産業化・観光振興の考え方です。

ちょうど今シェラトン鹿児島においても垂水

フェアもやっておりますので、そういったことを軸にしながら、まちづくりを進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

**○池山節夫議員** 次に、牛根のグローバル・オーシャンさんが手を挙げていただきました。このグローバル・オーシャンの社長が、南日本新聞に出された広告、ここでちょっと読みますけど、「今後は地元未利用地の活用にも取り組んでいきたい。中身はグランピング場、職場体験型の施設、コンビニなど。施設では、起業を目指す県内外の若手経営者の夢を後押ししていきます。その就労する方々の住むところ、そこを100名程度が住めるようにして、その方々を今度の牛根のそこから工場まで循環バスを走らせた。それは牛根の地元の方々にも乗っていただきたいということを考えている」これを松永社長は、アクアカルチャーベイエリア構想として掲げていくと書いてあるんです。

今回のこの牛根中学校跡地のこの話、総務文教委員会でもまた審議して、最終本会議のここで議員の皆さんが賛同を得ないと先へ進まないわけですけど、私的には、本当にいい話だなあと思っているんです。

先日、満天青空レストランというのが、これは5月11日だったかな。ちょっと見ていたんですよ。そしたらちょうど垂水のあのカンパチをやっています、小浜水産のカンパチ、それも10キロぐらいになったアカバナという、それを食べさせていて、「うまい！」とやっているわけですよ。この小浜社長が最後に言われた言葉が、垂水から「打倒サーモン」だと言われたんです。

私はこの打倒サーモン、「んー、まあすごいなあ」と思って、この先日のプレゼンのときの増永社長に、「社長、小浜社長は、カンパチのその大きなアカバナを、これで量産して、いずれは世界を席卷する」と。打倒サーモンだと。ブリとカンパチで打倒サーモンだって言われた

んですよ。この意気込みがすばらしい。

私はこの増永社長に、「打倒サーモンが可能でしょうか」ということを聞いたんです。そしたら社長が、すぐすぐは無理だろうと。10年かかるだろうと。先ほど川畑議員が、カンパチの人口種苗について質問されて、いい質問だったんです。もうちょっと早く来ていただければよかったんですけど、その増永社長が言われるには、カンパチ、ブリの完全養殖と言われたんですか、完全養殖をして、今サーモンよりブリが倍ぐらいすると。カンパチはそれよりもっと高いと。まず価格帯を抑えないと話にならないと。そのためにはもう完全養殖がまず不可欠だという話をされたんですけど。

この新聞にありますね、牛根にビルが建って、本当にベイエリア構想、この構想を増永社長に、「我々は受け止め方として、この構想の実現はどのぐらいのスパンで考えればいいんですか」という質問をしたんですけど、そしたら、私の社長のときは無理だと、一生懸命やるけど。私の社長、あるいはその次の社長の辺り、40年、50年後ぐらいにはこんな風にしてみせるということを言われた。

宮脇と、ここと、本当に拠点となって、さっき市長が言われたように、ここまで拠点になると5つになりますけど、この両社長の意気込みを前提に、財政もちょっとよくなってきた。これから先の垂水を引っ張っていく、市長の意気込みを聞いておきましょうかね。

**○市長（尾脇雅弥）** いろんな立場でいろんな見方があると思いますので、ただ夢を語るというのは大事なことでございまして、解剖学的に言うと、一番最後まで耳が残っていて、言った言葉、脳が記憶してそれに向かうらしいんですね。だからプラスの言葉、マイナスで、ああでもないこうでもないじゃなくて、やっぱりプラスの言葉を思い続ける、考えることによって、夢が形になるのではないかというふうには思っ

ています。

今お話がありました、小浜社長、増永社長もよく存じ上げていますが、小浜社長も成功するまでには、自分で海の中に潜って、餌の食べる具合とか、いろんなものを研究しながら重ねた結果こういうことがあります。

増永社長との御縁も十数年前だと思えますけれども、もともと指宿の社長さんで、指宿にそういう会社を作りたいということだったんですけども、御縁があったときに水迫前市長に御紹介をして、垂水に来ていただいて10年ちょっとですけれども、海外の企業も含めて300億円企業というのは、かなり業界でも上から何番目です。

「打倒サーモン」というのを最初に聞いたのは増永社長です。なので、もの静かな方ですから、あまり鼻息荒くはおっしゃらないんですけども、やっぱりそのことを強く思って、牛根に工場を作っていただいて、御存知のとおり、市内の各地にも住まいあるいは雇用、いっぱい作っていただいております。

今回、その上で、やっぱり牛根というのは恩返しがあると、牛根の現状も含めて、今、議案を検討いただくわけですけれども、牛根中跡地に関しては、これまでも公募をかけて、企業立地をお願いをしているんですけども、誰も手を挙げていないわけであります。

そこへ来て、こういう御提案がありましたので、いろいろ、議員の皆さんから御指摘いただいているところは、ちゃんと対応しながら、その上で大変ありがたい、詳細まで申し上げられませんけれども、その校舎の跡地を活用あるいは新設して、100名前後の県外、外国の方も含めて、そこに住んでいただく。あるいはグランピング施設も8棟ぐらいやって、そういったものあるいはコンビニでありますとか、いろんなほかも含めて、それを民間投資でやっていただくというのは、非常にありがたいことではないかなというふうに思います。

先ほど3つの拠点で、200万人近くまでまいりましたということをお知らせしましたが、宮脇のグランピング施設も以前、じゃらんという会社がアンケートをしたときに、太平洋側は、大分とか宮崎とか志布志とか回っており、どこが一番印象に残りましたかという中で、ナンバーワンになったのが宮脇なんですね。夕日に沈む、あれ最高だと。観光地でもないわけですけども、アコウの並木道の1キロのロケーション、これまで維持管理するのに数百万円かかっていたわけですけども、そこはその範囲内で収めていただいて、自己投資をしていただいて、そういう施設を頑張っていたかということでもありますから、1万2,000～1万3,000台の大隅で一番車が通る場所ですから、そういった意味では4つ目の拠点が、この秋には正式にオープンするというところでございます。

また5つ目の拠点として縦長の道の駅のその先に、中学校跡地を活用した施設ができるということは、大変ありがたいことございまして、なかなか人口減少社会でありますから、右肩下がりがなわけですね。

みんな一生懸命やっているんですけど、普通にやったら下がるんです。一生懸命やったら、何とか維持に近い形かなと。まさしく今おっしゃった2人の方、覚悟を持ってしっかりとやる方に、いろんなリスクを背負ってするときに、我々も100点のものがあればいいんですけども、なかなかそういったものって世の中には存在しないので、半分半分でやりましょうということは言いませんけれども、8割いいものはやりましょうと。

こうだからできないじゃなくて、どうすればできるかっていう視点を持って頑張っていくことで、未来が、運がよくなったりして開けていくっていうのを、いろんな人たちの様子を見て分かっていますので、そういう気持ちを持って、また議員の皆さんに相談をして、職員みんな

と一緒に、今日は垂水高校生がいらっしやっていますけど、未来を明るくするために、命がけで頑張っていきたいと、そういうふうには思っております。

**○池山節夫議員** クルーズ船と高速船もあるんですけど、今、交流人口の話から、私、垂水高校生がちょうど来てらっしやいますけど、垂水高校振興対策協議会の一員でもあります。市長も議長も、さっき市長が市役所の課長さんの中に何名、議長も垂水高校ですから、言ってくれという話ですから、一応言っておきますけど。

垂水高校振興対策に、我々議会も協力して、行政も協力して、市長が東進スクールの会長に足を運んで、衛星と言うのもされているんですけど、これ、答えられないと思いますけどね、答えたくなければいいんですけど、私ね、職員定員が241名ですね。それで今、職員の方240名だったですかね、確か。

前は財政が厳しかったから職員は230名ぐらいで一生懸命やっていたわけですよ。ちょっと財政的にもよくなってきましたから、私からの提案ですけど、垂水市の職員採用について、垂水高校生枠というものを作れないかなというのは、これは私からの提案です。答えられないですよ。答えられたら、はい。

**○市長（尾脇雅弥）** 先ほどありました、もともと285というのが定員でございますので、行財政改革の中で身を切る改革で職員を50名減したというのが当時の状況でございます。

人口は減っていくわけですけども、垂水市の守備範囲は変わりませんので、中央分権という名の中に、今400ぐらいの事業が地方に権限があるパスポート事業とかを含めて、一見聞こえはいいんですけど、仕事が増えているわけですね。3人でやっていた仕事を2人でやる1.5倍頑張る、それに中央分権というのは、なかなか難しいわけでありまして。

なんですけれども、その仕事のある意味働き

方改革とかありますから0.8ぐらいの仕事でやっていくということを考えなきゃいけないわけです。相矛盾してはいますけど、そのためには外注であったりICT化をしながら、今、グーグルの陣内本部長なんかとも連携をしながらやっております。

その垂高枠っていうのは、これまでも何名の方も言っておられますけれども、出と入りの問題がありますので、十分検討はさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど申し上げました垂水市役所に一番多いのが垂水高校生ですから、まずは一次試験をしっかりと頑張っていたいて、その上で総合的な判断も必要になってくると思いますので、御提言はいただいて、しっかりと議論していきたいというふうには思っているところでございます。

**○池山節夫議員** すみませんね、もう時間があんまりないんですけど。この5月に南日本鹿屋総局の寺師さんという方が、記者の目というので寄稿されているんですけど。先日鹿児島市にフェリーで渡るために鹿屋市から垂水港に向けて車を運転していると、サイレンを鳴らした救急車が追い越していったと。数分後に垂水の乗り場に着くと、おそらくさっきと同じその救急車が先にフェリーに乗ろうとして待っていた。鹿屋に住み始めて3年目、これまでも数回同じような経験をしたと。フェリーの所要時間は約40分、出港時間までもしばらくある。その間患者の容態は大丈夫だろうかと毎回やきもきすると。

これが、我々が今一生懸命頑張っている錦江湾横断道路を作ってくださいという要望を本当によく表しているんですけど、質問する時間もないんですけどね。実施路線化についてはここからここまでという、この起点と終点をはっきりしない限り、なかなか決まらない。塩田知事の今回の公約にもぜひそういうことをマニフェストに載せていただきましたかったんですけど、分か

りませんけどね。またみんなで一生懸命頑張っていきたいと思います。

あと1分、2分あると思いますけど、教育長、さっきのフリースクールとインクルーシブ、垂水の体制というのは、私は非常にいいなと思っているんですけど、これからのこの教育行政について、何かあったら一言。

**○教育長（坂元裕人）** では、垂水高校2年生にエールを送らせていただきたいと思います。

皆さん2年生ですよ。来年がどんな年か御存じですよ。垂水高校の創立100周年ということで、皆さんは3年生になります。学校全体を動かす力として、先生方あるいは保護者、あるいは同窓会の方々の期待が大きいだろうと思うんです。

そういう中で、今日、議会を傍聴された。どんなふうに映ったんでしょうか。垂水の課題は、こんなことがあるんだ。垂水は今どっち側へ向いて、今走っていこうとしているんだとか、いろいろあったらと思うんです。

ぜひ皆さんには、まず高校生活を、まさに青春を謳歌してほしい。そして努力することによって、きっと皆さんには明るい未来が大きく開かれていくんだろうと思います。ぜひ、いい創立100周年を、そして心に残るいい100周年を期待しています。頑張ってください。

以上です。

**○池山節夫議員** 後ろに、輝北から鹿屋のバス停までバスで行って、垂水へまたバスで来られて、帰りは垂水から鹿屋にバスで行って、もう、輝北へ行くバスがないもんだから、お父さんかお母さんかが迎えに来られるって生徒さんがいらっしゃるって話ですので、皆さんからもエールを送ってあげてください。そういうことで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（堀内貴志）** 以上で、一般質問を終わります。

今日は、垂水高校2年生が傍聴に来てくれました。先ほど市長からもお話がありましたけれども、この議場の中におられる議員や執行部の皆さんの中にも、垂水高校のOB、OGの方が多数おられると思います。

池山議員が紹介してくれましたけど、私もその一人であります。後輩たちが傍聴に来てくれたことを本当にうれしく思っております。どうかこの機会に、政治にも興味を持っていただいて、将来的に議員として、また本市の職員として、あるいは市長として将来の垂水を担っていただける人になってほしいと切に願っております。

本日は、傍聴に来ていただき、本当にありがとうございました。

本日の日程は以上で、全部終了いたしました。

△日程報告

**○議長（堀内貴志）** 明15日から27日までは、議事の都合により休会といたします。

次の本会議は、6月28日午前10時から開きます。

△散 会

**○議長（堀内貴志）** 本日は、これにて散会いたします。

午後4時7分散会

令和 6 年 第 2 回 定 例 会

会 議 録

第 4 日 令和 6 年 6 月 2 8 日



本会議第4号(6月28日)(金曜)

出席議員 13名

1番	高橋理枝子	8番	川越信男
2番	宮迫隆憲	9番	篠原静則
3番	前田隆	10番	感王寺耕造
4番	新原勇	12番	北方貞明
5番	池田みすず	13番	池山節夫
6番	梅木勇	14番	川畑三郎
7番	堀内貴志		

欠席議員 1名

11番 持留良一

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	生活環境課長	有馬孝一
副市長	海老原廣達	農林課長	森秀和
企画政策総括監	二川隆志	農業委員会	米田昭嗣
総務課長	濱久志	事務局長	
企画政策課長	堀留豊	土木課長	東弘幸
財政課長	園田保	水道課長	岩元伸二
税務課長	吉崎亮太	会計課長	坂口美保
市民課長	福元美子	監査事務局長	大迫隆男
併任		消防長	市来幸三
選挙管理		教育長	坂元裕人
委員会		教育総務課長	草野浩一
事務局長		学校教育課長	川崎史明
保健課長	永田正一	社会教育課長	大山昭
福祉課長	新屋一己		
水産商工	松尾智信		
観光課長			

議会事務局出席者

事務局長	橘圭一郎	書記	川井田弘毅
		書記	村山徹

令和6年6月28日午前10時開議

△開 議

○議長（堀内貴志） おはようございます。定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△諸般の報告

○議長（堀内貴志） 日程第1、諸般の報告を行います。

この際、議長の報告を行います。

先の本定例会初日の本会議において御報告いたしましたとおり、去る5月22日、東京国際フォーラムにおいて、第100回全国市議会議長会定期総会が開催され、本市議会から川畑三郎議員が議員在職45年以上の特別表彰を、北方貞明議員及び池山節夫議員が議員在職25年以上の特別表彰を授与されましたので、改めてここに報告し、お喜びを申し上げます。

なお、議会閉会後に表彰状の伝達式を行いますので、議場にいらっしゃる皆様方はしばらくお残りください。

以上で、議長報告を終わります。

△議案第41号・議案第44号～議案第48号・陳情第4号・陳情第6号～陳情第8号一括上程

○議長（堀内貴志） 日程第2、議案第41号及び日程第3、議案第44号から日程第7、議案第48号までの議案6件、日程第8、陳情第4号及び日程第9、陳情第6号から日程第11、陳情第8号までの陳情4件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第41号 垂水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 案

議案第44号 高規格救急自動車・高度救命処置用資機材購入契約について

議案第45号 令和6年度垂水市一般会計補正予算（第1号） 案

議案第46号 令和6年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 案

議案第47号 財産の処分について

議案第48号 財産の無償譲渡について

陳情第4号 令和6年能登半島地震の住宅被害を教訓とし耐震診断及び耐震改修の促進を求める陳情

陳情第6号 令和5年6月議会採択の（略称）家庭ごみの出し方等に関する勉強会の早期設置・開催を求める陳情

陳情第7号 多文化共生社会を進める為に、地域自治体との連携強化等を求める陳情

陳情第8号 （刑事訴訟法）再審の改正を求める意見書の提出を求める陳情書

○議長（堀内貴志） ここで、各委員長の審査報告を求めます。

最初に、産業厚生委員長、新原勇議員。

[産業厚生委員長新原 勇議員登壇]

○産業厚生委員長（新原 勇） おはようございます。

5月31日の本会議において、産業厚生常任委員会付託となりました案件について、6月17日に委員会を開き、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

当日は、付託案件の審査に先立ち、高尾ノ下地区復旧治山事業と、市道高峠線災害復旧工事の現地視察を実施しました。

高尾ノ下地区復旧治山事業は、令和2年7月の梅雨前線豪雨により山腹崩壊が発生し、土砂が市道へ流出した箇所、現在でも降雨のたびに土砂流出が発生した旨の説明がありました。事業実施状況につきましては、現在も土砂の撤去・搬出作業を行っており、令和8年復旧予定

とのことでした。

委員からは、特殊地下壕についての質問があり、農林課から、一般人が中に入れないようモルタルで塞ぎ、調査などがある場合のために、2か所入り口を設けるとの説明がありました。

次に、市道高峠線災害復旧工事につきまして、令和5年8月の台風6号により山腹が崩壊し、市道高峠線の道路路肩が崩落したとのことでした。

当災害は、災害復旧事業採択基準値の雨量を大幅に超えており、公共土木施設災害復旧事業にて査定申請を行い、採択されたことから、速やかに工事を発注し、令和6年度への繰越工事として、現在施工中である旨の説明がありました。

工事箇所については、現状を確認し、補助率や市の予算額、災害の規模について質疑が交わされました。

現地視察終了後、委員会を開き、付託案件を審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第41号垂水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

審査の過程において、厚生労働省から内閣府に代わった経緯について質疑があり、安心して子どもを預けられる体制整備を急ぎ、内閣府のこども未来戦略を集中的に行うためと回答がありました。

審査の後、本案の採決を凶ったところ、原案のとおり可決されました。

議案第45号令和6年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案について申し上げます。

まず、福祉課の所管費目では、審査の過程において、価格高騰支給給付金の申請の可否について質疑があり、今回、新たに対象となるので、給付には申請が必要になるとの回答がありました。

保健課の所管費目については、新型コロナウイルスワクチンと带状疱疹ワクチンの接種時期について質疑があり、新型コロナウイルスワクチンについては、インフルエンザワクチンと同時期の接種を予定しており、带状疱疹ワクチンについては、8月から接種開始の予定で、費用の助成については、4月から7月に接種された方も遡及して、償還払いにて対応するとの回答がありました。

生活環境課の所管費目について、特段質疑はありませんでした。

農林課の所管費目については、堆肥の散布量や重機借上げの現状について質疑が交わされました。

土木課の所管費目については、特段質疑はありませんでした。

全ての所管費目については、審査を終え、本案の採決を諮ったところ、原案のとおり可決されました。

次に、陳情第4号令和6年能登半島地震の住宅被害を教訓とし耐震診断及び耐震改修の促進を求める陳情について審査を行い、垂水市内の建物の数と耐震化率の調査を行ってから考えたい。助成ではなく、国や県に対して積極的な働きかけを求めているため、継続審議でいいのではなどと意見が交わされました。

審査の後、本陳情の取扱いについて採決を凶ったところ、継続審議となりました。

最後に、陳情第6号令和5年6月議会採択の家庭ごみの出し方等に関する勉強会の早期設置・開催を求める陳情について申し上げます。

審査に当たり、担当課である生活環境課の補足説明を受けました。1年前と同等の陳情書が提出されているが、勉強会が実施できていないのはなぜかとの質問に、令和5年度に3回、令和6年度は現時点で1回、生涯学習出前講座を開催した。一般廃棄物垂水市ごみ処理基本計画の審議会と別の勉強会を設立することは整合性

が図れないと考えているため、本計画の審議会である、さわやか環境づくり懇話会を勉強会としたいとの回答がありました。

審査の後、本陳情の取扱いについて採決を図ったところ、採択となりました。

以上で報告を終わります。

○議長（堀内貴志） 次に、総務文教委員長、池山節夫議員。

[総務文教委員長池山節夫議員登壇]

○総務文教委員長（池山節夫） おはようございます。

去る5月31日及び6月13日の本会議において、総務文教常任委員会付託となりました案件について、6月18日に委員会を開き、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

当日は、付託案件の審査に先立ち、垂水島津家墓所災害復旧事業、垂水小学校屋内運動場長寿命化改修工事の現地視察を実施いたしました。

垂水島津家墓所災害復旧事業では、令和2年7月の豪雨災害による土砂崩れにおいて墓石等が破損、土砂に埋没したため、墓石を取り上げた後、修復作業を実施していると説明がありました。

委員から、墓石に欠けている部分が見受けられるが、どこまで修復させるのかと質問があり、現存する状態を維持する目的からも、自然風化部分は基本的には修復せず、今回、災害にて破損した部分及び今後の状態保存に必要な部分についての修復を行っているとの回答がありました。

垂水小学校屋内運動場長寿命化改修工事については、令和5年度に外壁等改修工事を行っており、財源内訳は国の交付金2,098万4,000円、過疎債5,680万円を充てております。

また、今年度につきましては、内壁の改修や床材の塩ビシートへの張替え、トイレのバリアフリー化等の内部改修工事に加えて、予備避難所に指定されていることも鑑み、児童や市民の

皆様の夏場の高温対策、冬場の低温対策を行うと説明がありました。

内部改修工事について、空調機器の検討や床の張替え方法について質疑が交わされました。

現地視察終了後、委員会を開き、付託案件を審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、議案第44号高規格救急自動車・高度救命処置用資機材購入契約について申し上げます。

審査の過程において、買替え後に利用しない古い車両の処分方法について質疑があり、過去には、外国へ引き取ってもらうこともあったが、古物商の中古車業者を介してしまうと反社会組織に流れてしまうおそれがあることから、今回は、納入業者が廃車の手続をすると回答がありました。

審査の後、本案の採決を諮ったところ、原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号財産の処分について及び議案第48号財産の無償譲渡について申し上げます。

審査の過程において、委員から、牛根中学校跡地の土地価格について比較するものはないのかと質問があり、中学校跡地のみだが、平成25年12月に不動産鑑定を行っており、当時の売却積算額が3,150万円で、現在は1,253万円となっていることから、土地価格が暴落していると回答がありました。

また、牛根中学校跡地でグラウンドゴルフをされている方々の代替地についても質疑があり、地元説明会でも代替地については要望があり、今後は地域の方々の声に寄り添い、公民館と連携し、検討していくと回答がありました。

審査の後、本案の採決を図ったところ、原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号令和6年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案中の総務課の所管費目について、特段質疑はありませんでした。

次に、企画政策課の所管費目では、広報紙裏面のレイアウトについて質疑が交わされました。

次に、財政課の所管費目では、特段質疑はありませんでした。

次に、税務課の所管費目では、電算システム改修・導入業務委託の内容について質疑が交わされました。

次に、市民課の所管費目では、特段質疑はありませんでした。

次に、消防本部の所管費目では、消防・救急デジタル無線設備について質疑があり、平成25年度に整備している消防・救急デジタル無線設備は10年を経過しており、更新時期に来ている。全国的な災害にも連携して対応するために必要な整備であると回答がありました。

次に、教育総務課、学校教育課の所管費目では、特段質疑はありませんでした。

次に、社会教育課の所管費目では、今年度の自主文化事業について質疑が交わされました。

次に、地方債・歳入全款の審査に入り、財政課の所管費目では、特段質疑はありませんでした。

全ての所管費目について審査を終え、本案の採決を諮ったところ、原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号令和6年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、特段質疑はありませんでした。

審査の後、本案の採決を諮ったところ、原案のとおり可決されました。

次に、陳情第7号多文化共生社会を進める為に、地域自治体との連携強化等を求める陳情については、地域おこし協力隊を活用して、外国人の方々に対して日本語の勉強会を企画するなど、取組が始まったばかりなので様子を見るべきなどの意見が交わされました。

審査の後、本陳情の取扱いについて採決を諮ったところ、趣旨採択となりました。

次に、陳情第8号（刑事訴訟法）再審の改正を求める意見書の提出を求める陳情書については、新聞やテレビ等のマスコミから情報を得たのみで、はっきりとしたことは不明だが、冤罪をなくす目的からも、国の関係機関に意見書を提出すべきなどの意見が交わされました。

審査の後、本陳情の取扱いについて採決を諮ったところ、採択となり、関係機関へ意見書を提出することが決定されました。

以上で報告を終わります。

○議長（堀内貴志） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

最初に、議案からお諮りいたします。議案第41号及び議案第44号並びに議案第45号から議案第48号までの議案6件については、各委員長の報告のとおり決することに御異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、各議案は各委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、陳情についてお諮りいたします。陳情第4号、陳情第6号、陳情第7号及び陳情第8号の陳情4件については、委員長の報告のとおり決することに御異議はございませんか。

[「異議あり」の声あり]

○議長（堀内貴志） 御異議がありますので、陳情第8号を除く陳情第4号、陳情第6号及び陳情第7号の陳情3件については、各委員長の報告のとおり決することに御異議はございませ

んか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、陳情第4号、陳情第6号及び陳情第7号の陳情3件については、各委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、陳情第8号は起立により採決いたします。

なお、起立されない方は否とみなします。

委員長の報告は採択であります。それでは、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（堀内貴志） 起立少数です。よって、陳情第8号は否決されました。

△議案第49号上程

○議長（堀内貴志） 日程第12、議案第49号令和6年度垂水市一般会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

説明を求めます。

○財政課長（園田 保） それでは、議案第49号令和6年度垂水市一般会計補正予算（第2号）案を説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出とも1億6,526万7,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額は127億4,664万8,000円となります。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページまでの第1表、歳入歳出予算補正に掲げてあるとおりでございます。

4ページの第2表、地方債の補正をご覧ください。

変更の内容は、現年発生補助災害復旧費として、林道海潟麓線災害復旧工事の補助裏に、災害復旧事業債を充当するものでございます。

次に、歳出の事項別明細書を御説明いたします。

8ページをお開きください。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目農林水産施設単独災害復旧費の使用料及び賃借料は、6月21日、梅雨前線豪雨被害に伴う重機借上料でございます。

3目林業用施設補助災害復旧費の旅費から、工事請負費は林道海潟麓線災害復旧工事に係るものでございます。

これらに対する歳入は、前に戻っていただきまして、5ページの事項別明細書の総括表及び7ページの歳入明細にお示ししてありますように、県支出金、地方債財政調整基金繰入金を補正し、収支の均衡を図るものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（堀内貴志） ここで、暫時休憩いたします。

休憩時間中、全員協議会室において全員協議会を開きますので、ただいまの議案をもって御参集願います。

午前10時22分休憩

午前10時28分開議

○議長（堀内貴志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議題といたしました議案に対し、これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第49号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） よって、議案第49号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありません

か。

[「なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第49号について、原案のとおり決することに御異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

△議案第50号・議案第51号一括上程

○議長（堀内貴志） 日程第13、議案第50号及び日程第14、議案第51号の議案2件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

---

議案第50号 令和5年度垂水市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について  
議案第51号 令和5年度垂水市病院事業会計決算の認定について

---

△公営企業決算特別委員会設置、付託、閉会中の継続審査

○議長（堀内貴志） 両決算については、6人の委員をもって構成する公営企業決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。これに御異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、両決算については、6人の委員をもって構成する公営企業決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました、公営企業決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、池山節

夫議員、北方貞明議員、持留良一議員、川越信男議員、前田隆議員、宮迫隆憲議員、以上6名を指名したいと思います。これに御異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました6人を公営企業決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

△議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（堀内貴志） 日程第15、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第103条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

△各常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（堀内貴志） 次に、日程第16、各常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題といたします。

各常任委員長から所管事務のうち、会議規則第103条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よ

って、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

△市長挨拶

○市長（尾脇雅弥） ここで、市長より発言の申出がありますことから、これを許可いたします。

今議会に提案をさせていただきました、全ての案件につきまして、熱心に御審議を賜りまして、いずれも原案どおり可決をしていただきましたことに、心から厚く御礼を申し上げます。

本会議及び各常任委員会における御審議を通じていただきました貴重な御意見、御要望等につきましては、十分留意をいたしまして、今後の市政運営に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

まだまだ梅雨半ばではございますが、先の梅雨前線豪雨に伴う林道海潟麓線災害においては、幸いなことに人的被害はございませんでした。復旧には時間を要しますことから、国・県に対し、早急な復旧支援につきまして、働きかけているところでございます。

また、今後の大雨や台風等に備え、引き続き気象情報の分析などを行いながら、状況等に応じた防災活動体制の構築や応急対応に努めてまいりたいと思います。

結びになりますけれども、二元代表制の一翼を担う議員の皆様方におかれましては、今後の市政運営におきまして、引き続き御支援、御鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

議員の皆様方のますますの御健勝と御活躍をお祈り申し上げます。閉会に際しての御挨拶といたします。本日はありがとうございました。

○議長（堀内貴志） これで、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

△閉 会

○議長（堀内貴志） これをもちまして、令和

6年第2回垂水市議会定例会を閉会いたします。

午前10時35分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員